

令和3年度 文部科学省委託事業

地域社会に根ざした高等学校の学校間連携・協働ネットワーク構築事業
(COREハイスクール・ネットワーク構想)

みやぎハイスクールネットワーク構築事業

令和3年度成果報告書



宮城県教育委員会

令和4年5月

【 目 次 】

1	調査研究の概要	1
(1)	背景（本県の現状と課題）	1
(2)	目的	2
(3)	ネットワーク構成校	2
(4)	みやぎDUAL-COREハイスクールネットワークコンソーシアム （MDCC）	3
(5)	調査研究計画	4
2	令和3年度の実施	6
(1)	令和3年度の実施概要	6
(2)	遠隔教育に関する実施	7
(3)	宮城県岩ヶ崎高等学校の地域との協働による探究活動に関する実施	7
(4)	宮城県中新田高等学校の地域との協働による探究活動に関する実施	9
(5)	宮城県柴田農林高等学校川崎校の地域との協働による探究活動に関する実施	13
(6)	探究活動研修会	17
3	令和4年度の実施予定	18
4	資料編	19
○	COREハイスクール・ネットワーク構想事業 目標設定シート	20
○	令和3年度 地域社会に根ざした高等学校の学校間連携・協働ネットワーク構築事業 宮城県概要	22
○	遠隔授業用ICT機器 構成図	23
○	ネットワーク構成校のスクール・ミッション及びスクール・ポリシー	24
○	みやぎDUAL-COREハイスクールネットワークコンソーシアム規約	30
○	みやぎDUAL-COREハイスクールネットワーク（MDCC）概念図	32
○	みやぎハイスクールネットワーク構築事業岩ヶ崎委員会設置要領	33
○	みやぎハイスクールネットワーク構築事業 第1回岩ヶ崎委員会	35
○	みやぎハイスクールネットワーク構築事業 第2回岩ヶ崎委員会	36
○	宮城県中新田高等学校運営協議会要領	37
○	宮城県中新田高等学校 第1回学校運営協議会	41
○	宮城県中新田高等学校 第2回学校運営協議会	42
○	R3 カワサキクエスト成果発表会「実施要項」	45
○	地域と川崎校の連携「実務者連絡会」設置要綱	46
○	川崎校令和3年度第1回実務者連絡会議事録	47

1 調査研究の概要

(1) 背景（本県の現状と課題）

本県は仙台圏への人口の一極集中が顕著であり、仙台圏以外のいわゆる郡部の人口流出に歯止めがかからず、これはネットワーク構成校の受信校として選定した高等学校の所在地の自治体も同様である（表1）。15歳人口の減少を見据えて、高等学校の統廃合や学級減を進めているが、郡部の高等学校では定員充足率が低く、ここ3年は特に大きく低下している（表2）。今後、さらに統廃合が進み、地域から高等学校が無くなることは、地域の教育環境を失うに止まらず、地域の経済や人材確保に大きな影響を及ぼし、人口流出に一層の拍車をかけるものと考えられる。

ネットワーク構成校名	市町名	平成22年	平成27年	令和2年
宮城野高校（コア校）	仙台市	1,045,986	1,082,156	1,092,478
田尻さくら高校（コア校）	大崎市	135,147	133,391	128,297
柴田農林高校川崎校	川崎町	9,978	9,167	8,593
岩ヶ崎高校	栗原市	74,932	69,906	65,811
中新田高校	加美町	25,527	23,743	22,568

ネットワーク構成校名	平成30年度		平成31年度		令和2年度	
	定員	充足率	定員	充足率	定員	充足率
	宮城野高校（コア校）	280	100.0	280	100.0	280
田尻さくら高校（コア校）	120	30.8	120	42.5	120	45.0
柴田農林高校川崎校	40	77.5	40	57.5	40	55.0
岩ヶ崎高校	120	45.0	120	50.0	120	55.8
中新田高校	120	92.5	120	97.5	120	76.7

第2期宮城県教育振興基本計画（計画期間：平成29年度から令和8年度まで）においては、「郷土を愛する心と社会に貢献する力の育成」を教育施策の基本方向の1つに掲げ、「伝統と文化を尊重し、それらを育んできた我が国と郷土を愛する態度を養い、国際的視野を持ち世界に通用する人づくり」や「地域振興・活性化を目指す地方創生及び我が国や郷土の発展に向けて、宮城の将来を担う人づくり」を進めている。地域社会に根ざす高等学校においては、生活圏のフィールドとする地域探究学習を充実させ、探究の手法を生徒に身に付けさせるとともに、地域との関わりを深めることで地域創生に資する人材の育成が求められている。

(2) 目的

サイバー空間（仮想空間）とフィジカル空間（現実空間）を融合させ、経済的な活性化と社会的な課題解決を目指す新たな社会 Society5.0 の実現とその社会を支える人材育成のために、公的サービスの提供のための手段としてICTのもつ機能を最大限活用し、都市部への人的資源の一極集中の是正と地方創生という大きな課題に対して教育分野のアプローチ・研究と位置づけ、本県では仙台圏と郡部の教育機会の格差の解消を目指し、遠隔授業の在り方についての調査研究と郡部の高等学校における地域探究を柱とするカリキュラムについての調査研究をし、地域に貢献する人材を育成する。

県内の地域間格差を解消する手立てとしてICTの活用を有効な手段と捉え、仙台圏の学校と郡部の学校、郡部の学校間での教育課程の共通化や学校間交流を図り、宮城県内のどこにおいても生徒の多様なニーズに応える教育体制を模索したい。

(3) ネットワーク構成校

本県は配信校2校、受信校が3校でネットワークを構成している。

イ 宮城野高等学校

本高校は普通科、総合学科、美術科の3学科で構成される単位制の高校である。令和4年度入学生からの新学習指導要領の完全実施に合わせて、普通科と美術科の2学科に改編され、単位制高校として学習意欲の高い生徒のニーズに応じた科目を多く設定している。本高校からの授業配信により、郡部の小規模校において学習内容の理解の早い生徒と遅い生徒のニーズに応える習熟度別授業や多様な教科・科目の展開が可能となることから配信校（コア校）として構成校に選定した。

ロ 田尻さくら高等学校

本高校は定時制の普通科、単位制の高校であり、様々な学習歴、多様な進路希望をもった生徒の自己実現を可能にする学校である。普通科ではあるが、福祉や商業などの教科や韓国語や中国語などの学校設定科目も履修できるため、多様な生徒の興味関心に応じた授業が提供できる。本高校からの授業配信により、郡部の小規模校において教員数の関係で設定しにくい専門科目や多種多様な学校設定教科・科目等の選択が可能になることから配信校（コア校）として構成校に選定した。

ハ 岩ヶ崎高等学校

本高校は「総合的な探究の時間」において栗原市役所栗駒総合支所や鶯沢栗駒商工会と連携した学習を行っており、本高等学校を「栗原市役所岩高支所」として、地域の抱える課題に関する探究活動を実践してきた。これまで地域の大学進学を目指す生徒を集め、大学進学希望者のニーズに応える教育活動が実践されてきたが、近年、地域の生徒数の減少が著しい。今後も地域社会に根ざした学校として、大学進学希望者をはじめとする生徒の多様なニーズに応える教育活動を展開するために

受信校として構成校に選定した。

ニ 中新田高等学校

本高校は「総合的な学習の時間」に加美町役場や加美町商工会と連携した地域学習を行っており、新教育課程の「総合的な探究の時間」となってからは、加美町の課題とその解決に向けた探究学習を実践しており、地域との連携が進んでいる。加美町が本高校の全国募集の実施を県教育委員会に働きかけるなど、町からの本高校への期待は大きい。大学進学を希望する生徒がいる一方、地元企業への就職を希望する生徒もあり、生徒の多様なニーズを実現するために受信校として構成校に選定した。

ホ 柴田農林高等学校川崎校

本高校は柴田農林高校の分校であり、普通科で農業科目を設置する全国でも珍しい高校である。1学年2クラス編成であったが、平成20年から1学年1クラスとなった。川崎町唯一の高校として、地域社会に根ざした学校として歩んでおり、地域からも期待され、保護者や地域へのアンケートでは進学希望にも就職希望に対応した学校を望む声が多く、多様な授業ニーズを潜在的にもつ高校であることから受信校として構成校に選定した。

ネットワーク構成校のスクール・ミッション及びスクール・ポリシーを24ページから29ページに掲載したので、参照していただきたい。

(4) みやぎDUAL-COREハイスクールネットワークコンソーシアム (MDCC)

本県では事業全体を総括する組織として、みやぎDUAL-COREハイスクールネットワークコンソーシアム（以下MDCC）を組織した。高等教育機関、行政機関、遠隔授業配信校、受信校が構成する探究の学びのための学校コンソーシアムを構成団体としており、学校コンソーシアムに対して親コンソーシアムの役割ももつ。MDCCを組織するために制定した規約を30ページに掲載した。

規約では「みやぎハイスクールネットワーク構築事業を連携・協働して実施するにあたり、連絡・調整するための会議を開催する。」としており、令和3年度は2回の連絡調整会議を開催した。

第1回の会議は令和3年12月27日に開催し、令和4年度からの遠隔授業実施に向け、担当者間の連絡体制や通信環境が悪い場合の対応、ペーパーテストの実施に係る留意点等について話し合いが行われた。本県では配信校が2校、受信校が3校であるため、個別に連絡調整するよりも、各学校の抱える課題やその対応策について構成校全体で共有でき、事業の具体を明確にすることができた。

第2回の会議は令和4年2月16日に開催し、令和3年度の事業報告が行われ、各受信校による探究活動の報告が行われた。配信校が受信校の探究活動を、また、受信

校が他の受信校の探究活動を知る機会となり、学校間連携を進める上で有意義であった。東北学院大学教授稲垣忠先生からは1人1台のICT端末を利用した授業展開の提案や令和4年度からの観点別学習状況の評価に係る助言をいただき、宮城学院女子大学教授宮原育子先生からは地域と協働した教育活動を長期的に継続していく際の留意事項や学校間連携に係る助言をいただいた。お二人の先生からの助言は本事業の2つの柱である遠隔教育と地域との協働・連携の核となる部分であり、令和4年度以降本事業を進めるにあたり大変に有益な内容であった。

(5) 調査研究計画

イ 3年間の調査研究の概要

令和3年度から3年間、以下の実証研究を進めていきたい。

- (イ) 配信側の高校の教育課程において特長のある教科・科目(芸術や学校設定科目)を受信側の教育課程にも設定し、仙台圏以外の学校でも多様な教科・科目の選択を可能にするとともに、配信側と受信側の教員の連携により、生徒の学習進度に応じた習熟度別授業を展開する。
- (ロ) ネットワーク構成校教員と指導主事による連絡協議会を定期的を開催し、学校間連携を円滑に行う仕組みを構築する。
- (ハ) 教育委員会、大学、市町村、商工会等からなるコンソーシアムを構築し、構成機関が生徒の地域探究の学習活動や成果の普及に関わる仕組みを構築する。
- (ニ) 受信校の生徒が探究活動を通して地域の課題とその解決策の提案に取り組む中で、次のような資質・能力を育成する。
 - ・ 地域の特長と課題を見い出し、特長を生かした課題解決を探究することで育成される「分析する力」と「構想する力」
 - ・ 他校との交流や情報共有、成果発表に取り組むことで育成される自分たちの地域を「発信する力」と「客観化する力」
 - ・ 地域の探究も含め、地域と関わる中で積極的に「社会参画する力」

ロ 3年間の実施計画

令和3年度	第1回 MDCC連絡調整会議(運営指導委員会) 第1回 受信校コンソーシアム会議 ICT機器の選定 令和4年度入学生の教育課程の決定(各構成校) 遠隔授業を行う科目の決定 遠隔システムの設置(※適宜 CIO 指導主事訪問) 遠隔授業教員研修会 遠隔システムの試行 教育課程外でのネットワーク活用 研究成果報告・発表
-------	--

	<p>本事業に係る成果普及（受信校）</p> <p>第2回 受信校コンソーシアム会議</p> <p>第2回 MDCC連絡調整会議（運営指導委員会）</p>
令和4年度	<p>遠隔授業の本格実施（5科目）</p> <p>第1回 MDCC連絡調整会議（運営指導委員会）</p> <p>第1回 受信校コンソーシアム会議</p> <p>遠隔授業教員研修会</p> <p>（※適宜 指導主事訪問）</p> <p>第2回 MDCC連絡調整会議（運営指導委員会）</p> <p>研究成果報告・発表</p> <p>本事業に係る成果発信</p> <p>第2回 受信校コンソーシアム会議</p> <p>第3回 MDCC連絡調整会議（運営指導委員会）</p>
令和5年度	<p>遠隔授業の本格実施（7科目）</p> <p>第1回 MDCC連絡調整会議（運営指導委員会）</p> <p>第1回 受信校コンソーシアム会議</p> <p>遠隔授業教員研修会</p> <p>（※適宜 指導主事訪問）</p> <p>第2回 MDCC連絡調整会議（運営指導委員会）</p> <p>研究成果報告・発表</p> <p>本事業に係る成果発信</p> <p>第2回 受信校コンソーシアム会議</p> <p>第3回 MDCC連絡調整会議（運営指導委員会）</p>

2 令和3年度の取組

(1) 令和3年度の取組概要

	I C Tを活用した遠隔授業に関する取組	地域と連携・協働した探究活動に関する取組	事業全体に係る取組
5月	・担当者会議		・各学校訪問 (事業説明)
6月		・柴田農林高等学校川崎校 第1回コンソーシアム会議	
8月	・I C T機器の選定 ・指導主事訪問(C I O訪問の代替)		
9月		・岩ヶ崎高等学校 第1回コンソーシアム会議	
10月			・大学の先生との打合せ
11月	・I C T機器の納入	・中新田高等学校 第1回コンソーシアム会議 ・第1回探究活動研修会	
12月	・遠隔授業システムライセンスの納入	・柴田農林高等学校川崎校 外部講師	・第1回県コンソーシアム連絡調整会議
1月	・オンライン視察 (北海道教育委員会) ・遠隔授業研修会兼I C T活用探究メソッド研修会	・岩ヶ崎高等学校 第2回コンソーシアム会議 探究活動発表会 ・柴田農林高等学校川崎校 第2回コンソーシアム会議 ⇒(コロナによる中止)	
2月	・I C T機器操作研修 (各学校, 業者による)	・第2回探究活動研修会 ・柴田農林高等学校川崎校 カワサキクエスト成果発表 ・中新田高等学校 第2回コンソーシアム会議 ・高校生フォーラム発表 (動画発表)	・第2回県コンソーシアム連絡調整会議
3月	・遠隔授業試行		

(2) 遠隔教育に関する取組

- イ 田尻さくら高校から柴田農林高校川崎校に遠隔授業の試行を実施。
「科学と人間生活」 ※表紙の写真
 - ロ 田尻さくら高校から岩ヶ崎高校と中新田高校にデモ授業を遠隔で実施。
「美術Ⅱ」(田尻さくら高校→岩ヶ崎高校)
「科学と人間生活」(田尻さくら高校→中新田高校)
※上記の2つの授業は令和3年度開講されていない科目のため
デモ授業を遠隔で実施。
 - ハ 宮城野高校と中新田高校及び岩ヶ崎高校で接続テストを実施。
 - ニ 遠隔授業研修会を実施。
期日：令和4年1月31日(月)
内容：研修Ⅰ 「遠隔授業とは」
講師：宮城県教育庁高校教育課 主幹 上園 知明
研修Ⅱ 「ICTを活用した遠隔教育について」
講師：(株)テクノホライズン 執行役員 天野 光善 氏
 - ホ 北海道教育委員会の遠隔授業のオンライン視察(令和4年1月26日)
 - ・北海道遠隔授業配信センター(T-Base)からのオンライン配信による遠隔授業の見学(理科と英語の授業を視察)
 - ・意見交換
対面授業のタイミング 生徒とのコミュニケーション 考査等の取扱い
理科等の実験の取扱い
- ※遠隔授業の先進的な取組を見せていただき、実際に授業を配信している先生からICTの活用や遠隔授業のノウハウが聞けたため、多くの知見を得ることができた。

本県ではICT機器の導入に時間がかかり、遠隔授業の取組みが遅れてしまった。学校間の接続テストを実施したが、遠隔授業の試行とICTを活用した学校間交流が十分に行えなかった。令和4年3月16日に発生した福島県沖を震源とする地震により本県でも地震被害が発生し、ネットワーク構成校でPCモニターが破損した学校があり、3月中旬以降に実施検討していたオンライン交流等を中止した。そのため、令和4年度からの遠隔授業の本格実施に向けて、令和4年4月に入ってから、学校が始業する前の春季休業中にICT機器の研修を含め学校間のオンライン接続等の実施を申し合わせた。

(3) 宮城県岩ヶ崎高等学校の地域との協働による探究活動に関する取組

- イ 探究活動の成果と課題
 - (イ) 学校で設定した「総合的な探究の時間」の目標
探究の見方・考え方を働かせ、横断的・総合的な学習を行うことを通して、自己の在り方生き方を考えながら、地域や社会の課題を発見し解決していくための資質・能力を育成する。

(ロ) 生徒が探究活動のために設定したテーマ

教員から以下のテーマから各自生徒1人ひとりに課題を設定させた。

- ・【W】ワーク（仕事・産業・地域ブランドづくり等）
- ・【L】ライフ（まちづくり・移住定住・生涯活躍促進・防災・減災等）
- ・【G】グリーン（エネルギー・環境・里山保全等）
- ・【H】ヒューマン（子育て・教育・医療・福祉・スポーツ等）
- ・【T】ツーリズム（観光・文化振興・ジオパーク等）

(ハ) 生徒の探究活動の発表会

- ・日時 令和4年1月25日（火）15：15～16：05
- ・内容 2学年総合的な探究の時間「個人探究」発表会



(ニ) 探究活動に取り組んだ生徒の変容（成長）について

○ 生徒自身がグループワークを通しての意見

- ・グループのメンバーに自分の考えをしっかりと伝えることと、他者の意見をしっかりと聞き、話し合いが円滑に進むようにし、最適な解決策を提示できた。
- ・主体的に話し合いや活動、まとめをできるようになった。
- ・自分の考えや意見をはっきり言葉で言えるようになった。
- ・どうすればもっと良くなるのか、グループのメンバーと協力して作業を進めることができた。

(ホ) 令和4年度に向けた探究活動の課題について

新型コロナウイルス感染症拡大の折、フィールドワークで関係団体に直接、聞くことが困難になった（特に高齢の方々）。

ロ コンソーシアムの取組

地域と協働して岩ヶ崎高等学校の探究活動を実施していくためのコンソーシアムとして「みやぎハイスクールネットワーク構築事業岩ヶ崎高等学校委員会」を組織した。令和3年9月16日に第1回会議を開催し、岩ヶ崎高等学校の総合的な探究の時間の参観を行った。また、生徒が探究活動の聞き取り調査を実施する際に活用する人材バンクについてコンソーシアムとして作成することにした。

第2回の会議を令和4年1月25日に実施し、コンソーシアムの構成員の方々総合的な

探究の時間の生徒の発表の助言者を務め、生徒の探究活動を支援した。生徒には外部の方から指導いただいたことで、生徒は自己の探究活動を調整する良い機会となった。コンソーシアムの会議では、探究活動の助言を踏まえて、岩ヶ崎高等学校の生徒の育成すべき資質・能力や探究活動のための人材バンクに関することが話題となった。

コンソーシアムの設置要領及び2回のコンソーシアム会議の内容は33ページから36ページを参照願いたい。

(4) 宮城県中新田高等学校の地域との協働による探究活動に関する取組

イ 探究活動の成果と課題

(イ) 学校で設定した「総合的な探究の時間」の目標

地域の現状や地域が抱える課題の理解を深め、その分析や解決に向けた方策について学びを深める。活動の方法は、グループ学習を中心とする。その内容、各資料の収集、まとめ、フィールドワークによる情報収集、解決案の検討、まとめ、発表を行う。また、これらの活動を通して、自ら課題を見つけ、自ら学び、自ら考え、主体的に判断し、よりよく問題を解決する資質や能力を育成するとともに、学び方やものの考え方を身に付け、問題の解決や探究活動に主体的、創造的、協同的に取り組む態度を育てる。

(ロ) 生徒が探究活動のために設定したテーマ

- ・「風景印」のデザインを考えよう
- ・加美町の子ども達
- ・商店街の活性化について考えよう
- ・加美町住民と外国人の共生
- ・加美町の祭と歴史
- ・宮城の伝統工芸品 中新田打刃物
- ・お出かけスポットの提案

(ハ) 生徒の探究活動の発表会

○ 中間発表会：令和3年12月21日（火）

中間発表までに自分たちの研究テーマについて、自分たちが何を調べて、どのようなことを検討してきたのか途中経過の報告を行った。調べた内容や発表について生徒全員が評価シートで相互評価を実施し、書かれたコメントについては各班に伝えた。発表資料のまとめ方や発表の方法などについても班ごとに準備を行った。



○ 最終発表会：令和4年2月3日（火），8日（木）

中間発表後，新たにまとめた内容や課題，指摘された内容を改善し，グループごとにパワーポイントにまとめ，1学年の前で発表を行った。評価シートで班ごとに評価を行い，ポイントをまとめたものを後日発表した。



(二) 生徒が探究活動についてまとめたもの

生徒が探究活動についてまとめたものの一例を次に示す。

★「風景印」のデザインを考えよう！

私達が今回のテーマを選択した理由は，「風景印」という言葉を初めて聞きデザインをすることに興味を持ち，風景印を作成されることで地域にどのような効果があるのかに関心を持ったからだ。また，地域のことを深く学び，私達の得意なことで地域に何か貢献することができるのではないかと思います，このテーマで研究を進めていった。

<テーマ設定>

私達の加美町研究のテーマは

- ①加美町の魅力を再発見し，風景印を通して加美町の魅力を全国に発信していくこと。
- ②風景印を通して実際に郵便局や加美町に来てもらえるようにしたい。
- ③自分たちの得意なことを発見・発揮し，地域に貢献する。

この3つが私達の大きな柱として活動を行ってきた。

<取組み>

私達は風景印について調べを行った。「風景印」とは実際に郵便局で使用されている消印の1つで，直径約36mmの印面に各郵便局の周辺の名所や旧跡などが描かれている。次に加美町にある郵便局を調べた。中新田地区には中新田郵便局と加美鳴瀬郵便局，小野田地区には小野田郵便局と西小野田郵便局，宮崎地区には宮崎郵便局と賀美石郵便局がある。この6つの郵便局の中で中新田郵便局，小野田郵便局，賀美石郵便局では風景印が既にあり，そこで今回は加美鳴瀬郵便局，西小野田郵便局，賀美石郵便局の3つの郵便局に依頼し協力を頂いた。

また，私達の活動を他の郵便局に伝えてもらい更に色麻郵便局，王城寺原郵便局の2つの郵便局からも協力を頂いた。風景印のデザインを作成するにあたり，加美町の有名な物を調べるために学校の図書室に行った。そこで3つの地区の歴史や伝説，地理的特徴などを調べることができた。次にインターネットで「加美町文化財ロードマップ」を見つけた。そこには加美町の有形文化財，無形民俗文化財，史跡，天然記念物などが記載されていた。そこで，「鳥屋ヶ崎八幡宮神社獅子舞」や「薬菜神社三輪流神楽」などについて新たに知ることができた。私達は更に伝統芸能などを調べたくなり，加美町教育委員会生涯学習課に電話をし，伝統芸能について調べるためにおすすめの資料などを教えて頂いた。次に私達は教えて頂い

た資料を探しに、中新田図書館・小野田図書館に行き『平成24年度大崎地区伝統・伝承芸能記録保存』の本とDVDを借り、更に加美町のパンフレットや「大崎耕土妖怪絵図～加美町の伝承を知り地域を巡る～」などを頂いた。

学校での活動は、本来なら外へ出てフィールドワークなどを行う予定だったが、新型コロナウイルスの影響で校内での活動を行ってきた。借りてきた資料や頂いた資料を参考にし、iPadなどを活用しながら活動に取り組んできた。それぞれが加美町の魅力を最大限に表現するために様々な人からアドバイスをもらいながら、デザイン案を作成することができた。



<気がついたこと・学んだこと>

私達が今回の研究を通して気がついたことが沢山ある。1つ目は研究を始める前になぜ加美町の郵便局の中で3つの郵便局だけ風景印がないのか疑問に感じた。当初3つの郵便局の周辺には、デザインの参考になる特産物や名所などが無いのではないかと思ったが、地域の事を調べていくうちに、他の地域にはない魅力的な物が沢山ある素晴らしい地域であることがわかった。2つ目は私達は多くの方の協力や地域との関わりの中で多くのことを学び知識を深めることができた。今回私達の研究を進めるにあたり多くの方の協力があったからこそ自由にたくさんの事を調べることができた。まず、今回のテーマを設定するにあたり加美鳴瀬郵便局の局長さんに相談をした。そこでは沢山のアドバイスをもらうと同時に、西小野田郵便局、加美鳴瀬郵便局、更に色麻郵便局と王城寺原郵便局にも私達の取り組みを伝えて頂き合計5つの郵便局と連携し、活動を行うことができた。また、加美町教育委員会の吉田さんにはおすすめの資料など参考にすべき資料のアドバイスを頂いた。さらに、図書館に資料を探しに行った際には、資料の場所を教えてくれ、無料のパンフレットなどを配ってくれたりした。加美町研究では多くのことを学ぶと同時に、沢山の協力がないと、今回の活動ができなかったと改めて感じる事ができた。3つ目は自分の得意なことを発揮し、力を伸ばすことで地域に貢献することができることがわかった。絵を描くことが得意、デザインを構成するのが得意、文章をまとめるのが得意などそれぞれの個性を伸ばしながらみんなと協力して地域のために自分たちでできることを見つけることができた。

(ホ) 探究活動に取り組んだ生徒の変容(成長)について

○ 自分たちが生活する加美町についての再認識

上記の「風景印」グループに見られるように、普段何気なく過ごしていて気づいていなかった「風景印」に着眼し、調べていく中で、地元である加美町には歴史・地理・文化等、魅力あふれる素材がたくさん存在することに改めて認識することができた。

○ テーマの探究からの関心の広まり

「風景印」を調べる中で、これまで知らなかった加美町の有形文化財や無形民俗文化財等の存在を知り、加美町の伝統芸能について更に調べてみたいと思うようになるなど、1つのテーマ探究から新たな関心が広まるという探究心の深まりが見られた。

○ 地域の人々との関わり

加美町について探究する活動では、学校から離れ、加美町の様々な場所に出向き、地域の人々に話を伺うなど、地域の方々とのつながりが生まれた。生徒たちにとって初対面の大人と話す経験も貴重であったが、親身になって探究活動に協力してくれる地域の方々の存在に感謝の気持ちを持っている。

○ コミュニケーション能力の向上

本校生徒には、人前で意見を述べることに抵抗を感じる生徒が多かったが、グループでの討議やフィールドワークを通して、自分の意見をしっかりと述べるだけでなく、他者の意見を受け入れながら、グループの意見を1つにまとめるなど、他者とのコミュニケーション能力が向上している姿が見られた。また、中間発表や最終発表においても、グループで協力しながら、自分たちが調べた内容が相手に十分に伝わるよう、発表することができた。

(ハ) 令和4年度に向けた探究活動の課題について

本校の1学年における「総合的な探究の時間」に実施している「加美町探究」では、地元加美町について、改めて調べることによって、その魅力や現状、そして、課題等に気づくことができた。自分たちが調べた内容や改善点や解決方法を提案しようとしているが、その内容についてはまだまだ深まりが不十分であると感じている。学年ごとの単年度で探究を行っているため、例年、同様な課題に着眼するグループが存在しており、そのまとめも同様なものになってしまうことがある。学年を超えて、学校として継続的に探究していくテーマを設定し、探究を引き継いでいくことを検討していきたい。

ロ コンソーシアムの取組

中新田高等学校はコミュニティスクールとして今後学校運営していくために、「宮城県中新田高等学校運営協議会」を立ち上げた。地域と協働・連携した探究活動を実施するためのコンソーシアムとは趣旨は異なるものであるが、実際に取り組んでいく内容や方向性はほぼ同じであることから学校運営協議会を本事業のコンソーシアムを兼ねることにした。中新田高等学校では、令和5年度（令和4年度実施）高校入試から全国募集を行うために、加美町と連携を図っている。学校運営協議会では、全国募集に関わる学校の魅力化や加美町をフィールドにした学校設定科目の協議も行っており、本事業のコンソーシアムとして機能するものと考えてられる。

令和3年度は第1回を令和3年11月26日に開催し、学校運営協議会が本事業の

コンソーシアムを兼ねることの了承をされた。第2回を令和4年2月22日に開催し、学校設定科目「(仮称)地域創造学」や総合的な探究の時間で実施している「加美町探究」について連携していくことが確認された。

なお、学校運営協議会の要領及び令和3年度の2回の会議の内容は37ページから44ページを参照されたい。

ハ 本事業に関連する事柄を公開している URL

宮城県中新田高等学校ホームページ <https://nakani-h.myswan.ed.jp/>

(5) 宮城県柴田農林高等学校川崎校の地域との協働による探究活動に関する取組

イ 探究活動の成果と課題

(イ) 学校で設定した「総合的な探究の時間」の目標

地域と連携して川崎町の教育資源(人材・社会・文化等)と関わる中で、多角的な視点を持って地域の良さや課題等に主体的に関わり、集団や社会の中で果たすべき自己の役割を考えながら社会性や勤労観を養い、現在や将来において、よりよい生き方を主体的に求めていく生徒を育成する。

(ロ) 育成する資質・能力

- ・地域の人、もの、ことに関わる探究の過程において、課題の解決に必要な知識及び技能を身に付けるとともに、地域の特徴や良さに気づき、それらが身近な人々の関わりや協働によって支えられていることに気づく。(知識・技能)
- ・地域の人、もの、ことと自己との関わりから問いを見いだし、その解決に向けて仮説を立てたり、調査して得た情報を元に分析したりする力を身に付けるとともに、論理的にまとめ、表現する力を身に付ける。(思考力・判断力・表現力)
- ・地域の人、もの、ことについての探究活動に主体的・協働的に取り組むとともに、互いのよさを生かしながら、持続可能な社会を実現するために行動し、社会に貢献しようとする態度を養う。(学びに向かう力・人間性)

(ハ) 生徒の探究活動の発表会

- ・45ページの要項により、探究活動の発表会を実施した。当日は川崎町のもつ良さを再認識する講話が外部講師からあり、その後で代表生徒による探究活動の実践発表を行った。

※ 生徒が探究活動についてまとめたもの

「カワサキクエスト」HP <https://kawasaki-quest.net/> を参照

(ニ) 探究活動に取り組んだ生徒の変容(成長)について

- ・生徒6名が「カワサキクエスト」として先行実施した探究活動の結果から、生徒の感想を上述のイで示した資質・能力と関連させて、以下にまとめた。

<p>知識及び技能</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・動画の撮り方、編集の仕方が分かった。 ・一から動画をつくって編集し、音やテロップを入れられるようになった。 ・インタビューをしていく中での心構え、映像編集などを覚えて、自分の考えているものを作れるようになった。
<p>思考力, 判断力, 表現力等</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・動画づくりの過程で、視聴者の気持ちを考えて、見て飽きない動画、短くて学べる動画、そして川崎町を知ってもらうという点を大切にした。 ・話の内容が視聴者に伝わるよう、画像を入れるなどの工夫をした。
<p>学びに向かう力, 人間性等</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・他の人への関心や思いが今までより強くなった。 ・前より相手を尊重することを考えるようになった。 ・協同作業を行う上で必要なことは、相手の立場になることだと感じた。 ・協同作業では互いに（活動）時間を合わせたり、期限を守ることの大切さを学んだ。 ・大人の人と上手く話せるようになった。 ・自分は、やっていくなかで少しずつ自信を持てるようになりました。自分の成長を感じられた。 ・今回のクエストで、自分に少し行動力がついたと感じています。 ・以前は自分からインタビュアーやディレクターなどの役割を進んですることはなかったが、今は少しずつ自分からできるようになったと思った。 ・職業はたくさんあると改めて考えさせられました。私は今まで、狭い範囲でしか将来を考えたことがなかったので、考えるきっかけになった。 ・クエストの活動を通して「こんな仕事があるんだ」と思ったり興味を持つことが前より増えた。 ・今回のクエストで、自分のやりたいことを職業にする人が多く、そして楽しくやっていたため、私も楽しくやれる職業を選ぼうと思う。 ・みんな自分の職業に誇りを持っているということを感じた。 ・学校に行きづらい人でも、楽しい生活ができるというイメージに変わった。 ・学校に行けない子たちでも、学校以外にも学びの場が身近にあることを知った。

<p>※川崎町に対するイメージ</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・今まではお年寄りが多いというイメージだけでしたが、その中でも若い人たちが活躍しているというイメージに変わった。 ・これまでは行事にただ参加するだけでしたが、町に対する関心が高まった。 ・以前は川崎町にはお年寄りの方が多く、若い人たちは仙台や東京などの都会に出て行っていると思っていたが、今ではお年寄りの方も多きものの、若い人たちの活躍の場や若い人たちでも暮らしやすい環境があつて、川崎町はさすがだなと思った。 ・川崎町には16年も住んでいますが、知らないことが多いということが分かつた。これからボランティアなどに積極的に参加できたらと思っている。 ・川崎町は何もない町とずっと思っていたが、クエストをしてみても意外と面白そうなところがたくさんあつていいなと思った。川崎町がこれからどのように変わっていくか気になります。 ・自分が知らないだけで、凄い人がたくさんいることが分かつた。
---------------------	--

(ホ) 令和4年度に向けた探究活動の課題について

探究活動の成果の発表として、動画での発表を考えているが、動画作成に当たつての機材や、編集ソフトが校内の環境では不十分なこと、動画作成の講師や地域連携のためのコーディネーターに充てる予算が不十分で、予算面で苦しい事が一番の課題である。

ロ コンソーシアムの取組

柴田農林高等学校川崎校では、地域と川崎校の連携「実務者連絡会」(以下「連絡会」という。)を令和3年1月26日に設立された。連絡会は、地域や学校の課題を共有し、地域と川崎校が連携しながら地域の特性や教育資源を活かしたまちづくり・学校づくりを目的としており、本事業が話題になる前から柴田農林高等学校川崎校が準備し、設立したものである。

本事業の遠隔授業の受信校となるにあたり、連絡会と本事業のコンソーシアム設立の目的がほぼ同じであることから、連絡会が本事業のコンソーシアムを兼ねることとし、令和3年度の第1回連絡会でそのことが了承された。

連絡会の構成団体等は柴田農林高等学校川崎校と連携し、次ページに示したように教育課程内外の様々な教育活動を計画し、実施した(一部コロナにより中止)。

連絡会の設立要綱を46ページに、令和3年度の第1回連絡会議事録を47ペー

令和3年度 地域と川崎校の連携

No	団体名称	令和3年度	備考
1	川崎町 総務課	<ul style="list-style-type: none"> ■防災研修会（教職員＋町民）→中止 ■川崎町学校防災連絡協議会 ※防災タイムライン研修会（会場：川崎校） 	・釜房ダム管理所協力
2	川崎町 学務課	<ul style="list-style-type: none"> ■スクールバスによる通学支援 ※例年の鎮守の森プロジェクト（川崎二小・川崎校）、6月岩沼千年希望の丘、10月青根演習林活動→中止 	・H25.8月から運行
3	川崎町 生涯学習課	<ul style="list-style-type: none"> ■川崎BG塾（ボランティア部） ※レイクサイドマラソン→中止 ※（新規）川崎BG塾→川崎校生の協力 	・担当：B&G職員
4	川崎町 地域振興課	※今年度は、地域振興課主担当の連携事業は実施なし。	
5	川崎町 社会福祉協議会	<ul style="list-style-type: none"> ■デイサービス（川高ボランティア部） ■和太鼓演奏 ■ヨサコイ演舞 ※スノーバスターズ 	<ul style="list-style-type: none"> ・和太鼓，ヨサコイは川高祭での例年企画行事 ※10/23(土)川高祭
6	川崎町地域おこし協力隊	<ul style="list-style-type: none"> ■ゴミット：川高ボランティア部と連携希望 ※川崎町ゴミ問題対策、ダム周辺：週2回観測→R3観測、R4対策 	
7	川崎町の資源を いかす会	<ul style="list-style-type: none"> ※ダム北側県道清掃活動を長年継続実施 ※東側町道沿い桜並木を地域振興課と管理 ※水力発電（粉ひき水車）：川崎校そば粉ガレット作りに利用可能 	
8	川崎町・学校サポートネットワーク	<ul style="list-style-type: none"> ■かわさき「お茶の文化」の復活→川高ボランティア部との連携 ※川崎校敷地内にお茶の苗を植える 	・川崎校・校地内への苗木植え
9	NEXCO 東日本	■「宮城川崎インターチェンジ」の環境美化活動（年2回）	・1回目（6月）は中止
10	釜房みどりの園	■川校生による「清掃活動」	・左記項目中止
11	大河原消防署 川崎出張所	■「救命救急法」の講習会	
12	大河原警察署 交通課	■交通安全講話	
13	みやぎかわさき 蕎麦会	※今年度は、連携事業は実施なし。	
14	宮城県立支援学校 岩沼高等学園 川崎キャンパス	<ul style="list-style-type: none"> ■学校行事：対面式，学校公開，防災訓練，各種講話（交通安全教室等），学校愛護デー，川高祭 ■授業：体育（バレーボール，バスケットボール） 	<ul style="list-style-type: none"> ・学校愛護デー：校舎内外の清掃活動（含PTA） ・7回

ジから51ページに掲載したので参照されたい。なお、第2回の会議は新型コロナウイルス感染症感染防止のため中止となったが、その代替として令和4年2月19日(土)に、前述の生徒の探究活動である「カワサキクエスト」の成果を外部向けにZoomによるオンラインで外部に向けて発信した。希望者は誰でもオンライン参加可能とし、コンソーシアム構成員によるパネルディスカッションも実施した。

ハ 本事業に関連する事柄を公開している URL

「カワサキクエスト」HP <https://kawasaki-quest.net/>

(6) 探究活動研修会

授業受信校において、地域をフィールドにした探究活動と地域の課題解決策を提案する総合的な探究の時間のプログラムの充実を図るために、探究活動研修会を2回実施した。内容は以下のとおりである。

イ 令和3年度第1回みやぎハイスクールネットワーク構築事業探究活動研修会

(イ) 期日

令和3年11月29日(月)

(ロ) 内容

講義・演習 「探究」する学びの実際について

気仙沼高等学校 教諭 小川 唯 氏

演習 授業実践の振り返り及び授業改善ワークショップ

総合教育センター指導主事

講義・演習 「探究」を核としたカリキュラム・マネジメント

東北学院大学 教授 稲垣 忠 氏

(ハ) その他

・演習のなかで、各学校で行っている探究的な学びについて情報交換した。

ロ 令和3年度第2回みやぎハイスクールネットワーク構築事業探究活動研修会

(イ) 期日

令和4年2月1日(火)

(ロ) 内容

事例発表 「各校における探究活動について」

仙台南高校 教諭 渡辺 武

富谷高校 教諭 塗田 宣幸

気仙沼高校 主幹教諭 小松代 晃匡

(ハ) 班内発表 「総合的な探究の時間」を実践した反省・感想の共有

(ニ) ワークショップ

実践の反省・感想を次年度の「総合的な探究の時間」に生かすための取組

3 令和4年度の取組予定

(1) ICT活用を活用した遠隔授業の取組

- 令和4年4月 遠隔授業研修会
通信環境やICT機器の活用について確認
遠隔授業開始
- 令和5年3月 単位認定

イ 遠隔授業を実施する科目

(イ) 宮城野高校の配信

- ・地学基礎 2単位 (岩ヶ崎高校 1クラス 生徒26名)
- ・数学B 2単位 (中新田高校 1クラス 生徒6名)

(ロ) 田尻さくら高校の配信

- ・美術Ⅱ 2単位 (岩ヶ崎高校 1クラス 生徒1名)
- ・科学と人間生活 2単位 (中新田高校 1クラス 生徒16名)
- 2単位 (柴田農林川崎校 1クラス 生徒19名)

(2) 地域と連携・協働した探究活動に関する取組

イ 探究活動に関する研修

- ・みやぎの探究メソッド推進事業(3回)に参加

ロ 各受信校のコンソーシアムによる地域協働の取組

- ・地域探究活動に関する内容等

(3) みやぎDUAL-COREハイスクールネットワークコンソーシアム(MDCC)の取組

令和4年4月 遠隔授業研修会①

5月 第1回MDCC会議

※次年度の教科書の採択や授業展開についても検討

8月 受信校活動報告会(代表生徒) オンライン

遠隔授業研修会②

11月 遠隔授業研修会③ 兼 遠隔授業成果発信①(配信校)

第2回MDCC会議

1月 受信校間の総合的な探究の時間成果発表(代表生徒) オンライン

2月 遠隔授業成果発信②(配信校・受信校)

探究活動成果発信(受信校)

第3回MDCC会議

資 料 編

○ COREハイスクール・ネットワーク構想事業 目標設定シート

1. 本構想において、実現する成果目標の設定（アウトカム）

(1) 学びの基礎診断等により把握する生徒の学力の定着・向上の状況

	2年度	3年度	4年度	5年度
目標値		55%	60%	65%
実績値	52.8%	54.3%		
把握のための測定方法及び指標	本県で毎年7月に実施する学力状況調査の質問項目「授業が分かる」生徒の割合（受信校の1, 2年生の生徒対象）			

(2) 地域課題の解決等の探究的な学びに関する科目等の数（総合的な探究の時間を含む。）

	2年度	3年度	4年度	5年度
目標値		2	2	4
実績値	2	2		

(参考) 上記のうち、学校設定科目の数

	2年度	3年度	4年度	5年度
目標値		0	0	2
実績値	0	0		

(3) 免許外教科担任制度の活用件数

	2年度	3年度	4年度	5年度
目標値		0	0	0
実績値	0	0		
構成校数	3			

(4) その他、管理機関が設定した成果目標

成果目標①：受信校の入学定員の充足率を70%にする。

	2年度	3年度	4年度	5年度
目標値		65%	68%	70%
実績値	64.6%	48.9%		
目標設定の考え方	地域の中学生から支持される高等学校づくりが定員の充足率向上につながると考え、ネットワークを活用した受信校の教育課程魅力化の指標とする。			

成果目標②：卒業後、高校所在地等又は宮城県の公務員になった人数

	2年度	3年度	4年度	5年度
目標値		7	9	11
実績値	5	7		
目標設定の考え方	遠隔授業や地域の探究活動を含め、地域社会に貢献しようとする人材の育成の指標とする。			

2. COREハイスクール・ネットワークとしての活動指標（アウトプット）

(1) COREネットワークの構成校における遠隔授業の実施科目数

	2年度	3年度	4年度	5年度
実績	0	0		
見込み		0	5	9

(2) 地元自治体等の関係機関とコンソーシアムを構築している学校数

	2年度	3年度	4年度	5年度
実績	0	3		
見込み		3	3	3

(3) その他、管理機関が設定した活動指標

活動指標①：遠隔授業を実施する選択科目の翌年度履修希望者数

	2年度	3年度	4年度	5年度
実績	0	7		
見込み		10	15	20
活動指標の考え方	遠隔授業が行われる前年度における履修希望者数の延べ数を、生徒のニーズに応える教科・科目の提供ができているかの指標とする。			

活動指標②：コンソーシアム構成機関に出前授業の回数と地域等で実施するコンソーシアム構成機関が実施する諸行事・諸活動へ学校が関わる回数

	2年度	3年度	4年度	5年度
実績	0	2		
見込み		2	8	12
活動指標の考え方	地域と協働した地域探究活動を推進する際の、地域と学校の関わりについての指標とする。			

みやぎDUAL-COREハイスクールネットワーク

1. 研究開発の背景・目的

- 背景：郡部から仙台圏への人口流出
⇒仙台圏への一極集中
15歳人口の減少
⇒郡部の高校の定員割れ
- 目的：都市部への人的資源の一極集中の
是正と高校を核にした地方創生
⇒仙台圏と郡部の教育機会の
格差の解消
遠隔授業による多様な授業展開
⇒生徒の多様なニーズに対応
郡部の高校の地域探究を柱とする
カリキュラム開発
⇒地域に貢献する人材を育成

2. 実施体制・取組状況

- 意思決定の場【みやぎDUAL-COREハイスクールネットワークコンソーシアム(MDCC)】
- 構成団体 ○高等教育機関：東北学院大学 宮城学院女子大学 (指導・助言及び支援)
○授業配信校：宮城県宮城野高等学校 宮城県田尻さくら高等学校 (授業配信)
○探究的な学びのための学校コンソーシアム (探究的な学びの支援・協働的な学び)
みやぎハイスクールネットワーク構築事業岩ヶ崎高等学校委員会
宮城県中新田高等学校運営協議会 地域と川崎校の連携「実務者連絡会」
○行政機関：宮城県教育庁高校教育課(本事業の総理(事務局))



- 岩ヶ崎高校コンソーシアム(みやぎハイスクールネットワーク構築事業
岩ヶ崎高等学校委員会)の取組
 - ・総合的な探究の時間における探究活動の助言
 - ・地域探究活動の聞き取り調査のための人材発掘 (人材バンクの作成)
 - ・外部と連携した部活動やボランティア活動

3. 今年度の成果と今後の課題

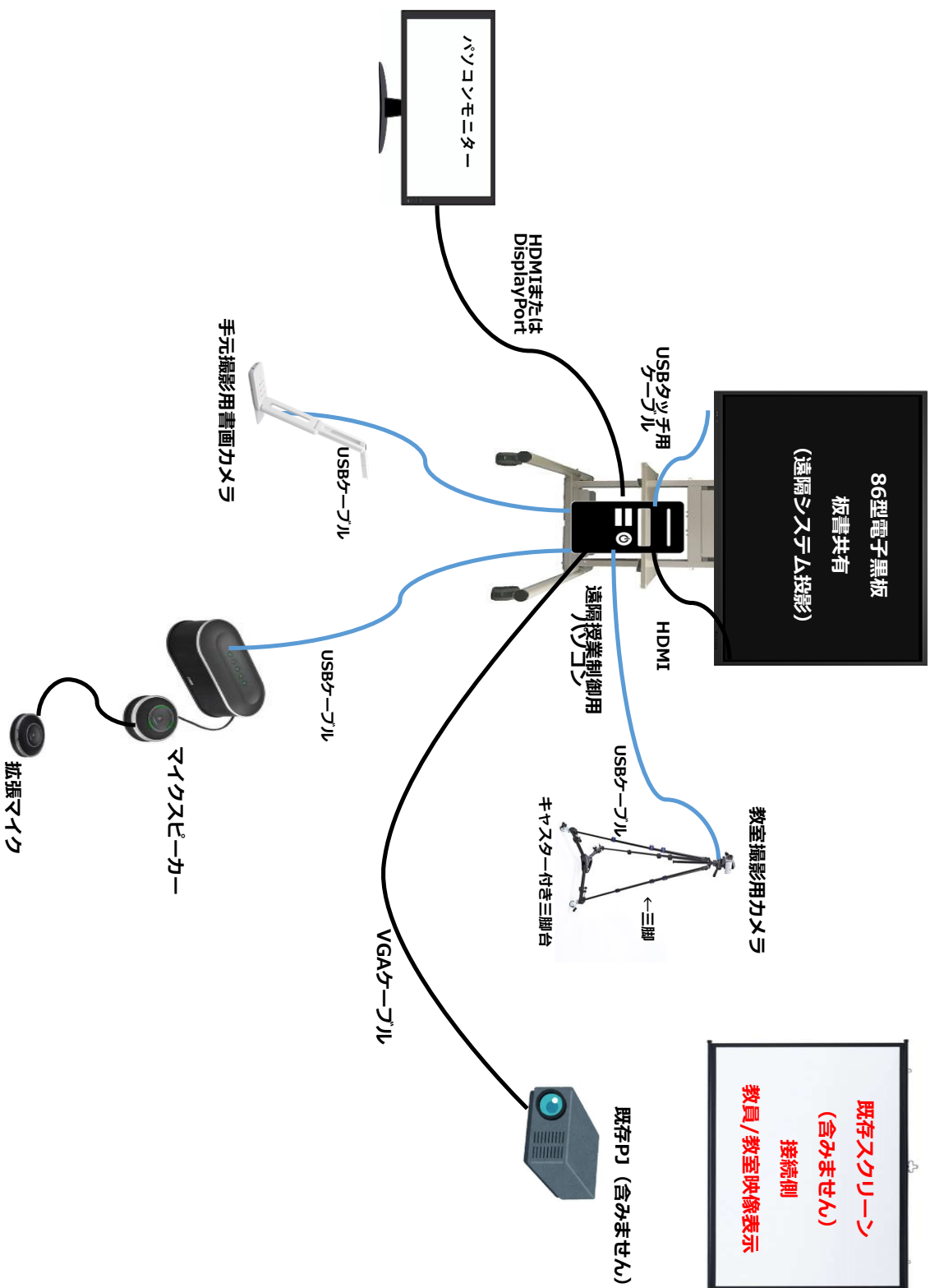
- 成果：遠隔授業の知見の高まり
⇒学校・教員の自発的な取組
学校間の連絡体制の構築
コンソーシアムの支援体制の構築
⇒探究活動の充実
地域との関わりの深化
- 課題：遠隔授業のノウハウの蓄積
(ICT機器操作・学習評価等)
⇒研修の実施 授業実践
遠隔授業における生徒のICT
端末の利用

- 宮城県中新田高等学校運営協議会(兼コンソーシアム)の取組
 - ・総合的な探究の時間(加美町探究)の支援
 - ・学校設定教科(地域創造学)の講師派遣等の支援
 - ・インターシッピングへの協力
 - ・町の行事等におけるボランティア活動等

- 柴田農林高校川崎校コンソーシアム(地域と川崎校の連携「実務者
連絡会」)の取組
 - ・地域と連携した防災研修会
 - ・スクールバス支援
 - ・外部と連携した課外活動 ⇒和太鼓演奏 よさこい演舞 茶の栽培
 - ・支援学校との行事の連携合同授業
 - ・総合的な探究の時間や教科家庭の支援
 - ・外部と連携したボランティア活動

- 遠隔授業の
取組(準備)
 - 岩ヶ崎高校 (美術Ⅱ 地学基礎)
 - 宮城野高校 (数学B 科学と人間生活)
 - 田尻さくら高校 (科学と人間生活)
 - 柴田農林高校川崎校 (科学と人間生活)

構成図



○ ネットワーク構成校のスクール・ミッション及びスクール・ポリシー

宮城県宮城野高等学校 [全日制課程 (普通科)]

★ スクール・ミッション (社会的役割等)
宮城県宮城野高等学校は、創造的自由の精神を重んじ、自他の「しあわせ」のために、画一的な考えに縛られることなく、高度な未来デザイン力をもって未来社会を構想し、その実現のために主体的・自主的に探究し、行動できる人材を育成します。生徒には、デザインの発想を課題解決に生かす「デザイン思考」を身に付けさせ、教育課程内外の活動において繰り返し活用・実践することを促し、自由な発想で社会に貢献する人材を育成する学校を目指します。
★ スクール・ポリシー (三つの方針)
1 グラデュエーション・ポリシー (育成を目指す資質・能力に関する方針)
<未来デザイン力> 「デザイン思考」について学び、自分の得意や個性を生かして、社会に貢献し、よりよい未来社会を創造する力を育成します。 <自己教育力> 社会の変化にいち早く対応し、自ら学びに向かう力、正解のない問題に対して、他者との対話を繰り返しながら、粘り強く立ち向かう力を育成します。 <共生と奉仕の精神> 他者を尊重しながら、自他を「しあわせ」にする企画力を育成します。
2 カリキュラム・ポリシー (教育課程の編成及び実施に関する方針)
○自らの進路を切り拓く確かな学力と知的探究心の育成を重視します。 → 大学等への進学を視野に入れた授業においても、ICTの活用や探究的な学びなど、時代に求められる新たな学びのあり方を模索・追求していきます。 ○個性を生かして社会へ貢献する力を身に付ける探究活動を実践します。 → 「デザイン思考」や「探究スキル」を身に付けるとともに、多様な探究手法の中から、自らの得意や個性に応じたものを選んで行う探究活動を推進します。 ○教科・領域横断型の学校設定科目を設定し、多角的に物事を洞察する力を養います。
3 アドミッション・ポリシー (入学者の受入れに関する方針)
○本校の校風に共感し、高い目標を掲げ、自主的・自律的に学び、自己の進路実現のために継続的に努力することができる生徒 ○本校普通科の教育課程に適応しうる確かな学力を備えている生徒 ○本校の一員として自覚をもち、自主的ボランティアによる生徒企画行事や自治活動、校外での社会貢献活動などに積極的に参加しようという意欲を有する生徒 ○現代社会の諸課題に対して興味・関心をもち、その本質に迫ろうとする探究心と、他者との対話をとおして多角的な視点を獲得し、課題解決の方策を構想しようとする意欲を有する生徒 ○互いの個性を尊重し、相手の立場を考えて他者とのコミュニケーションを図ることができる生徒

宮城県宮城野高等学校 [全日制課程 (美術科)]

★ スクール・ミッション (社会的役割等)

宮城県宮城野高等学校は、創造的自由の精神を重んじ、自他の「しあわせ」のために、画一的な考えに縛られることなく、高度な未来デザイン力をもって未来社会を構想し、その実現のために主体的・自主的に探究し、行動できる人材を育成します。生徒には、デザインの発想を課題解決に生かす「デザイン思考」を身に付けさせ、教育課程内外の活動において繰り返し活用・実践することを促し、自由な発想で社会に貢献する人材を育成する学校を目指します。

★ スクール・ポリシー (三つの方針)

1 グラデュエーション・ポリシー (育成を目指す資質・能力に関する方針)

＜未来デザイン力＞ 「デザイン思考」について学び、自分の得意や個性を生かして、社会に貢献し、よりよい未来社会を創造する力を育成します。

＜自己教育力＞ 社会の変化にいち早く対応し、自ら学びに向かう力、正解のない問題に対して、他者との対話を繰り返しながら、粘り強く立ち向かう力を育成します。

＜共生と奉仕の精神＞ 他者を尊重しながら、自他を「しあわせ」にする企画力を育成します。

2 カリキュラム・ポリシー (教育課程の編成及び実施に関する方針)

○自らの進路を切り拓く確かな学力と知的探究心の育成を重視します。

→ 大学等への進学を視野に入れた授業においても、ICTの活用や探究的な学びなど、時代に求められる新たな学びのあり方を模索・追求していきます。

○個性を生かして社会へ貢献する力を身に付ける探究活動を実践します。

→ 「デザイン思考」や「探究スキル」を身に付けるとともに、多様な探究手法の中から、自らの得意や個性に応じたものを選んで行う探究活動を推進します。

○美術専門科目における表現と鑑賞を充実させ、美術の学びを深化することで、芸術と社会の関わりなどから考察し、未来デザイン力を養います。

3 アドミッション・ポリシー (入学者の受入れに関する方針)

○本校の校風に共感し、高い目標を掲げ、自主的・自律的に学び、学業と創作活動の両立に努めることができる生徒

○本校美術科の教育課程に適応しうる確かな学力を備えている生徒

○創作活動に粘り強く取り組むことができ、絵画・彫刻・工芸・デザイン等に優れた創造的能力を有する生徒

○現代社会の様々な課題に対して興味・関心をもち、その本質を追究しようとする好奇心と、発想や構想力で課題を解決しようとする意欲を有する生徒

○他者との対話や芸術的体験をとおして多様な価値観を見出し、新しい視点を得ようとする生徒

宮城県田尻さくら高等学校 [定時制課程 (普通科)]

★ スクール・ミッション (社会的役割等)

宮城県田尻さくら高等学校は、「自律，進取，誠実」を校訓とし，単位制の多部制定時制高校として，一人ひとりの生活スタイルに応じることができる柔軟な学びのシステムを生かしながら，地域の方々との交流の場を設けたり，近隣施設へのボランティアや合同避難訓練を行ったりするなど，学校内外のあらゆる生活場面を通じて豊かな個性の伸長に努め，真理を追究し，自発的学習意欲を高め，社会で有用な人材を育成する学校を目指します。

★ スクール・ポリシー (三つの方針)

1 グラデュエーション・ポリシー (育成を目指す資質・能力に関する方針)

- 自主自律の精神を育成し，自己実現をめざした「最後までやり抜く力」を育成します。
- 心身ともに健康な人間の育成を目指し，自主的・協同的な態度と良識ある実践力を養い「社会へ旅立てる力」と「コミュニケーション力」を育成します。

2 カリキュラム・ポリシー (教育課程の編成及び実施に関する方針)

- 大学進学から就職まで幅広い進路希望に対応します。
- きめ細かなガイダンスのもと「自分の時間割」をつくります。
- 本校独自の学校設定科目も含め，多様な選択科目を用意します。
- 少人数授業できめ細かな支援，指導を行います。

3 アドミッション・ポリシー (入学者の受入れに関する方針)

- 本校で新たな一歩を踏み出し，自分の可能性を引き出したい，伸ばしたいという意欲をもっている生徒
- 進路目標の達成に向け，本校の選択履修制度を生かして積極的に学ぶ意志をもっている生徒
- 基礎・基本から一步一步取り組み，継続して学習する意欲をもっている生徒
- 社会の秩序や集団のマナーを守り，他者を尊重しながら，より良い学校生活を送る意志をもっている生徒
- 体験的な学習や地域での活動などを通して，公共心やボランティア精神を身に付けようとする生徒

宮城県岩ヶ崎高等学校 [全日制課程 (普通科)]

★ スクール・ミッション (社会的役割等)

宮城県岩ヶ崎高等学校は、「尚志育英」を建学の精神とし、探究的な学びを通じて、多様な人々との対話により情報を共有し、考えを伝え合いながら合意形成しようとする態度や、正解のない課題や新たな課題について、主体性を持って深く考え、他者と深め合いながら課題解決しようとする姿勢を育成します。地域社会に積極的に参画し、将来的に貢献できる人材を育成する学校を目指します。

★ スクール・ポリシー (三つの方針)

1 グラデュエーション・ポリシー (育成を目指す資質・能力に関する方針)

建学の精神「尚志育英」(志の高い、秀でた才能を育てる)に則り、調和のある人間形成を目指し、「心身の健康」「知性の伸長」「人格の尊重」に努めます。

○進んで心身を鍛え、清潔で健康な生活を心がけ、明るく清く、どんな困難に出会っても、くじけない意思力と体力を育成します。

○自身の持つ無限の可能性を引き出し、伸ばしていく向上心と、常に広く調和のとれた教養及び知性を育成します。

○正しく自己を認識し、他をも愛する豊かな愛情を持ち続け、お互い信頼し合える誠実な頼もしい人となるよう、豊かな人間性とコミュニケーション能力を育成します。

2 カリキュラム・ポリシー (教育課程の編成及び実施に関する方針)

○多様な進路目標に対応し、生徒一人ひとりの目標達成に必要な科目を設定します。
→全教科にて確かな知識を、加えて実技教科では確かな技能を養います。

○習熟度別の授業やコース内で選択科目を設定し、個に適した学びを実現します。
→生徒間の理解度の差が大きい教科を中心に習熟度別授業を実施するとともに、多岐にわたる生徒の進路希望を実現する選択科目の設定を行います。

○地域と協働した学びにより、探究的な学びを進めます。
→地域や現代社会が抱える諸課題等について教科等横断的に取り組み、正解のない課題や新たな課題について、課題解決しようとする態度を育てます。

○ホームルーム活動や生徒会活動、学校行事、地域連携活動等を通して、自己の有用感を体験させ、生徒の主体性や豊かな人間性を育成します。
→様々な活動を通し、視野を広げ、主体性と協働意識、他者尊重と社会貢献の精神を養います。

3 アドミッション・ポリシー (入学者の受入れに関する方針)

上記、本校の目指すものとグラデュエーション・ポリシーを理解し、以下の1～3について、いずれかに該当する生徒を求める。

1 基本的な生活習慣が身に付いている生徒

2 基礎学力が身に付いており、学業成績が良好な生徒

3 生徒会活動や学校行事、部活動やボランティア活動等に積極的に取り組んだ生徒

※1～3については、中学校まではもとより高校生活でも発揮することが望ましい。

宮城県中新田高等学校 [全日制課程 (普通科)]

★ スクール・ミッション (社会的役割等)

宮城県中新田高等学校は、「自主，誠実，協和」を校訓とし，キャリア教育を通して生徒の地域への理解と関心を深め，地域社会の発展に貢献できる人材を育成します。また，教育課程内外の様々な場面で地域との関わりを設定し，積極的に参画することで，地域に貢献し信頼される学校を目指します。

★ スクール・ポリシー (三つの方針)

1 グラデュエーション・ポリシー (育成を目指す資質・能力に関する方針)

- 「自主」：心身ともに健康を保持し，自ら学ぶ姿勢を持って目標に向かって努力を重ねる自己研鑽力を育成します。
- 「誠実」：基礎的な学力やコミュニケーション能力を身に付け，仲間や労働を大切にし，真摯な態度で社会に貢献しようとする人間性を育みます。
- 「協和」：地域や社会の変化に目を向け，その中で自らの役割を理解し，行動できる実践力を育成します。

2 カリキュラム・ポリシー (教育課程の編成及び実施に関する方針)

- 進路希望に応じた類型選択により，生徒のニーズに沿った学びを実現します。
→進路希望に応じて「教養総合」「商業実務」「文理医療」の3つの類型を設定し，進路希望実現に向けて適切な科目の設定を行います。
- 習熟度別の授業や選択科目を設定し，個々に適した学習を進めます。
→生徒の理解度の幅が大きい教科では習熟度別に授業を行うとともに，生徒の進路希望や学力の特性に応じた選択科目の設定を行います。
- 地域と協働し，体験的・実践的な学びを進めます。
→地域の特徴や関わり方について学習を進めるとともに，地域の発展に向けた課題の調査や解決策の模索を行います。

3 アドミッション・ポリシー (入学者の受入れに関する方針)

- 学習意欲があり，明確な目的意識をもって本校に入学を望んでいる生徒
- 基本的な生活習慣が身に付いており，社会的なきまりを守り，他を思いやる心を持ち，周囲と協働しながら課題解決に向けて努力する生徒
- 中学校において，「学級活動」「生徒会活動」「学校行事」「部活動」のいずれかで積極的に活動した実績をもち，入学後も継続して活動する意欲のある生徒

宮城県柴田農林高等学校 川崎校 [全日課程 (普通科)]

☆ スクール・ミッション (社会的役割等)

宮城県柴田農林高等学校川崎校は、「質実剛健，自律調和」を校訓とし，21世紀を生きる国際的視野に立ち，社会の発展に寄与できる知・徳・体を兼ね備えた人材を育成します。また，地域と連携した特別活動やボランティア活動等への生徒の積極的な参加を促進し，学校として教育課程内外の活動を通して地域社会と協働する中で地域に貢献する学校を目指します。

★ スクール・ポリシー (三つの方針)

1 グラデュエーション・ポリシー (育成を目指す資質・能力に関する方針)

- 自他の命を大切にし，高い志と思いやりの心を持つ，心身共に健やかな人間を育成します。
- 自ら学び自ら考え行動し，社会を生き抜く人間を育成します。
- 様々な体験活動を通じ，人との交流の大切さを実感させ，倫理観，規範意識を育成します。
- 勤労と責任を重んじ，地域社会の発展に寄与する人間を育成します。

2 カリキュラム・ポリシー (教育課程の編成及び実施に関する方針)

- 習熟度別授業の設定や少人数指導を通して，個に応じた学びを実現します。
→理解度に差が生じやすい教科を中心に習熟度別授業（基礎基本・発展）を実施し，基礎基本の定着を基にした学力の向上を図ります。
- 多様な進路希望に対応できる選択科目を設定し，進路目標の実現を目指します。
→大学進学から就職まで，進路希望に応じた科目設定により進路目標を達成します。
- 横断的な学習や総合的な探究活動を通して，自己の在り方生き方を考えながら，よりよく課題を発見し解決していくための資質・能力を育成します。
→地域と川崎校が連携し，地域の特性や教育資源を活かした学習活動を推進します。

3 アドミッション・ポリシー (入学者の受入れに関する方針)

- 本校で学ぼうとする理由が明確で，自主・自律の精神で何事にも意欲的に取り組む生徒
- 基礎・基本的学力の向上を目指し，継続的に努力できる生徒
- 基本的な生活習慣が身に付いており，豊かな人間性を磨くために部活動や特別活動に積極的に取り組む生徒
- 中学時代に部活動や生徒会活動等の特別活動，その他校外でのスポーツ活動・文化活動に励み，入学後も継続して意欲的に取り組むとともに，リーダーシップを発揮することができる生徒
- ボランティア活動に参加した実績があり，入学後も積極的に地域社会に貢献する意志のある生徒

○ みやぎDUAL-COREハイスクールネットワークコンソーシアム規約

(名称)

第1条 本組織は、みやぎDUAL-COREハイスクールネットワークコンソーシアム（以下「MDCC」という。）と称する。

(目的)

第2条 本組織は、地域社会に根ざした高等学校の学校間連携・協働ネットワーク構築事業（COREハイスクール・ネットワーク構想）委託要項（令和3年1月5日文部科学省初等中等教育局長決定）に基づき、宮城県教育委員会が文部科学省から委託を受けて実施する「みやぎハイスクールネットワーク構築事業」において、次の目的の達成を目指すものとする。

- (1) 県内高等学校における遠隔授業の在り方の実証研究及び地域課題の解決等の探究的な学びを柱とするカリキュラム開発を支援することにより、地域に貢献する人材を育成する。
- (2) 前号の実現のために、未来を担う高校生に必要とされる「思考力・判断力・表現力」や「学びに向かう力」の資質・能力を育成するための探究的な学びを推進する。
- (3) 本組織に関わる各高等学校が、本県のオンラインによる遠隔授業のノウハウの蓄積や地域と協働した探究的な学びの浸透に寄与するとともに、本県の高校教育全体の活性化を図る。

(構成機関等)

第3条 MDCCは、別表に掲げる機関をもって構成する。

(役員)

第4条 MDCCには、次の者を役員として置く。

- (1) 各高等教育機関から選出された教職員1名
 - (2) 各授業配信校の副校長又は教頭1名
 - (3) 各探究的な学びのための学校コンソーシアム内の授業受信校の副校長又は教頭1名
 - (4) みやぎハイスクールネットワーク構築事業のCIO（最高情報責任者）
 - (5) 宮城県教育庁高校教育課長及び宮城県教育庁高校教育課教育指導班長
- 2 MDCCには会長及び副会長を置き、役員の間選によりこれを定める。
 - 3 会長は、コンソーシアムを代表し、会務を総括する。
 - 4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときは、その職務を代行する。

(事業活動)

第5条 第3条の構成機関は、次の事業活動を行う。

- (1) 行政機関は、本組織を総理し、及び事業の成果の発信を行う。
- (2) 高等教育機関は、みやぎハイスクールネットワーク構築事業の指導・助言及び支援を行う。

- (3) 授業配信校は、授業受信校に対して遠隔授業の配信を行う。
- (4) 探究的な学びのための学校コンソーシアムは、各高等学校の総合的な探究の時間等における探究的な学びを支援する。

(会議)

第6条 みやぎハイスクールネットワーク構築事業を連携・協働して実施するにあたり、連絡・調整するための会議を開催する。

- 2 会議は、MDCC会長が開催し、招集する。
- 3 会議には、MDCCの役員が出席する。
- 4 会議には、座長を置き、座長は会議の進行を行う。
- 5 役員が会議に出席した場合は、予算の定めるところにより、宮城県教育委員会講師謝金等支給基準表（平成24年8月1日改正）、職員等の旅費に関する条例（昭和32年10月10日宮城県条例第30号）及び宮城県教育委員会に属する職員等の旅費及び費用弁償の支給規則（昭和36年9月15日宮城県教育委員会規則第二号）を準用した額により、謝金及び旅費を支給することができる。

(事務局)

第7条 MDCCの事務処理等のため、宮城県教育庁高校教育課に事務局を置く。

(その他)

第8条 この規約に定めるもののほか、MDCCの運営に関し必要な事項は、宮城県教育庁高校教育課長が別に定める。

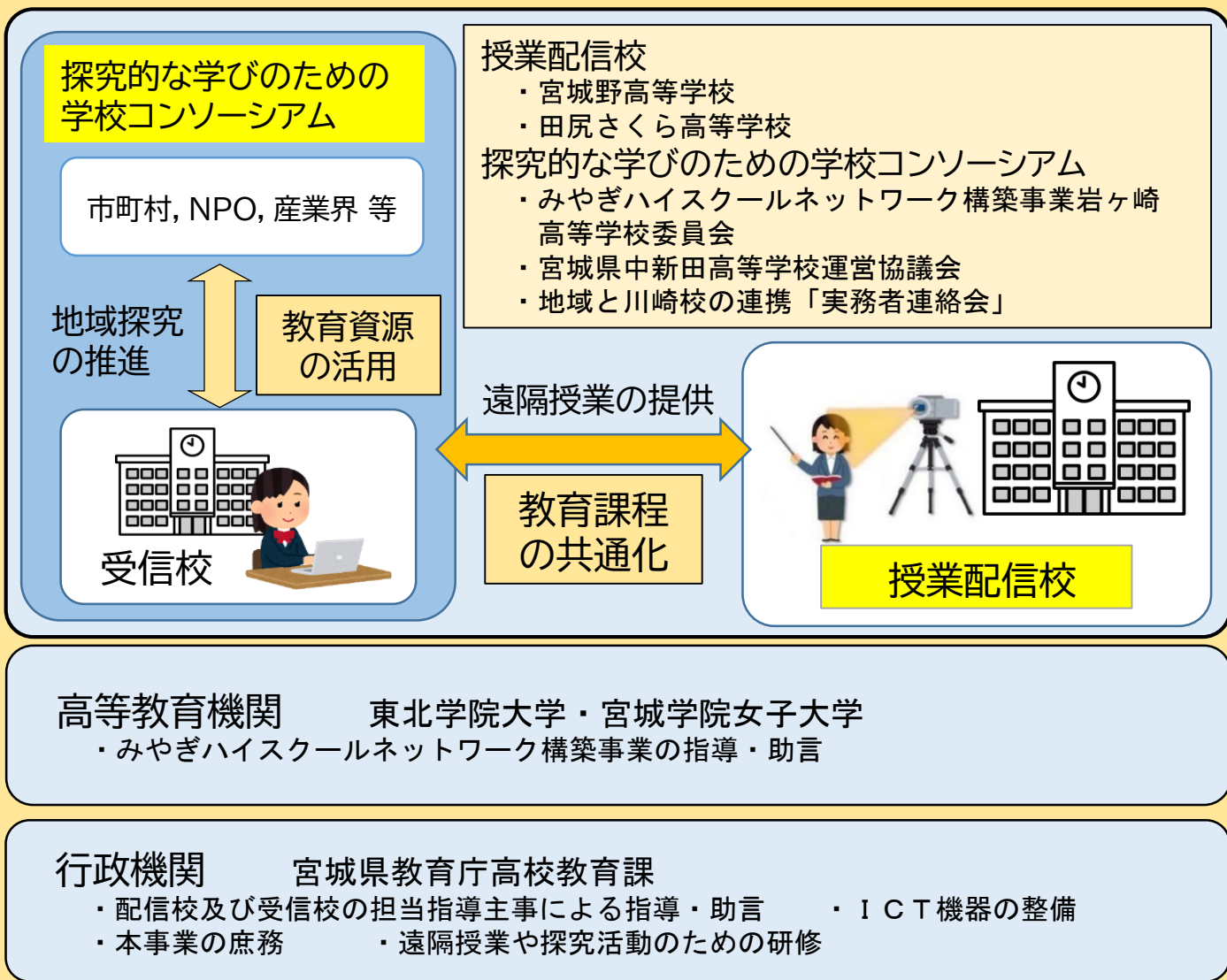
附 則

この規約は、令和3年12月9日から施行する。

別表（第5条関係）

構成機関	名 称
行政機関	宮城県教育庁高校教育課
高等教育機関	東北学院大学 宮城学院大学
授業配信校	宮城県宮城野高等学校 宮城県田尻さくら高等学校
探究的な学びのための学校コンソーシアム	みやぎハイスクールネットワーク構築事業岩ヶ崎高等学校委員会 宮城県中新田高等学校運営協議会 地域と川崎校の連携「実務者連絡会」

1. M D C C 組織図



2. 連絡調整会議

(1) 構成

M D C C の各構成機関から 1 名, 高校教育課長, 教育指導班長及び C I O

(2) 役割

みやぎハイスクールネットワーク構築事業の取組の協議及び検証評価と改善に関する指導・助言

○ みやぎハイスクールネットワーク構築事業岩ヶ崎高等学校委員会設置要領

(趣旨)

第1条 この要領は、みやぎハイスクールネットワーク構築事業岩ヶ崎高等学校委員会（以下「本会」という）の設置及び運営に係る必要な事項を定めるものとする。

(目的)

第2条 本会は、生徒自身が設定した身近な課題の解決やテーマに沿った探究に係る地域と連携・協働した教育活動を提供することで、生徒のコミュニケーション能力・分析力・構想力・発信力等の向上を促し、社会参画力を育成することにより、もって将来の地域社会に貢献できる人材育成を目的とする。

(所管事項)

第3条 本会は前条の目的を達成するために、校長の求めに応じて一人ひとりそれぞれの責任において、意見や助言を述べるものとする。

- (1) 生徒自身が設定した身近な課題の解決やテーマに沿った探究活動に関すること。
- (2) 地域から学校への教育資源（講師等）の提供に関すること。
- (3) 学校から地域への教育資源（講師等）の提供に関すること。

(委嘱)

第4条 本会の委員は、教育に関する理解及び見識を有する保護者や地域住民等の中から、校長が委嘱する。

(任期)

第5条 委員の任期は委嘱の日から、その年度の末日までとし、再任を妨げない。

(構成等)

第6条 本会に委員長（1名）及び副委員長（若干名）を置き、委員の互選によって定める。

- 2 委員長は、本会を総括する。
- 3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるとき、又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第7条 本会は、校長が招集する。

- 2 委員長は会議の議長となる。
- 3 校長は、必要に応じて、本会に委員以外の者の出席を求め、意見を聴くことができる。

(報酬)

第8条 本会委員には報酬を支給しない。ただし、本会委員が学校において意見を述べる場合の旅費は「職員等の旅費に関する条例」(昭和32年宮城県条例第30号)に準じて支給する。

(庶務)

第9条 本会の事務局は、本校内に置き、必要な事務を処理する。

(附則)

1 本要領は令和3年4月1日より適用する。

○ 令和3年度みやぎハイスクールネットワーク構築事業 第1回岩ヶ崎高等学校委員会

【期 日】 令和3年9月16日(木)

【時 間】 午後2時30分～

【場 所】 岩ヶ崎高等学校 会議室

<次 第>

司会 教頭

1 開 会

- 2 開会挨拶 宮城県教育庁高校教育課 主幹 上園 知明
宮城県岩ヶ崎高等学校長 菅原 賢一

3 自己紹介

4 協 議

- (1) みやぎハイスクールネットワーク構築事業について
(2) 委員会設置要領について
(3) 委員会組織について
委員長及び副委員長選出
(4) 本校の「総合的な探究の時間」について
(5) 人材バンク作成について

5 授業見学 (15:15～ 1年被服室 2年体育館)

6 質疑応答 (会議室)

7 その他

第2回委員会開催日(予定)

令和4年1月13日(木) 14:30

<次第>

- ・人材バンクについて
- ・授業見学(アドバイスあり)の実施について
- ・その他

○ 令和3年度みやぎハイスクールネットワーク構築事業 第2回岩ヶ崎高等学校委員会

- 【期 日】 令和4年1月25日（火）
【時 間】 午後2時45分～
【場 所】 岩ヶ崎高等学校 生物実験室

＜次 第＞

司会 教頭

1 開 会

- 2 開会挨拶 岩ヶ崎高等学校委員会 委員長 蘇武 徳行
宮城県岩ヶ崎高等学校長 菅原 賢一

3 協 議

- (1) 今年度「総合的な探究の時間」の取組
①全学年の取組
②2学年の取組
(2) 授業参観及び指導助言（15：15～16：05）
(3) 振り返り

4 連 絡

- (1) 宮城県委員会より

5 その他

- (1) 人材バンク活用の手順
①生徒が自らの「問い」を立てる
②指導教員が人材バンクから支援者を生徒にアドバイスする
③コンソーシアム委員を通して支援者を紹介してもらう
連絡先はコンソーシアム委員及び関係者の了解を得てから学校が取得
④学校側（生徒含む）から支援者に直接連絡を取る

○ 宮城県中新田高等学校運営協議会運営要領

(趣旨)

第1条 宮城県中新田高等学校に設置する学校運営協議会（以下「協議会」という。）の運営等について必要な事項は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（以下「法」という。）第47条の5の規定、宮城県立学校における学校運営協議会の設置等に関する規則（以下「規則」という。）及び宮城県立学校における学校運営協議会の運営に関する要綱（以下「要綱」という。）に定めがあるもののほか、この要領の定めるところによる。」

(学校運営協議会の名称)

第2条 協議会の名称を、「宮城県中新田高等学校運営協議会」とする。

(委員)

第3条 委員については、別表1のとおりとする。

2 規則第11条による解任については、校長は、事案の確認後速やかに会長と協議の上、学校運営協議会委員解任申請書を作成し、県教育委員会に提出すること。

(事務局)

第4条 事務局については、別表2のとおりとする。

(会議)

第5条 協議会の会議は、年度ごとに3回程度計画的に開催する。

2 会議には、原則として校長及び事務局は出席するものとする。

3 校長は、協議会の承認を得て、その他の職員を会議に出席させることができる。

4 会議の議事録については、事務局が作成し、委員の確認を得たうえで適切に保存するものとする。

(部会)

第6条 協議会は、対象学校における教育活動の改善及び充実を図るため、次の各号に掲げる部会を置く。

(1) 企画総務部会：活動の取りまとめ、渉外、広報、全国募集

(2) 連携調整部会：活動に関する学校・関係団体間の調整

(3) 活動開発部会：活動の新規提案、改善、更新

2 各部会の委員については、別表3のとおりとする。

3 協議会は、前項に規定する部会のほか、特に必要がある場合には臨時の部会を置くことができる。

4 緊急性のある事案など協議会の開催が困難な場合や簡易な事案については、部会の議決をもって協議会の議決とすることができる。ただし、その場合は、最近の会議に報告し、承認を得

なければならない。

(委任)

第7条 この要領に定めるもののほか、協議会の運営、その他協議会に関し必要な事項は、協議会が別に定める。

附則

(施行期日)

この要領は、令和3年11月26日から施行する。

(別表1)

令和3年度「宮城県中新田高等学校運営協議会」の委員は、以下のとおりとする。

番号	職	氏名	分野	備考
1	会長	鎌田 稔		加美町教育委員会教育長
2	副会長	中島 信也		加美商工会長
3	委員	藤倉 義己		中新田高等学校長
4	委員	佐々木 寛		中新田高等学校父母教師会長
5	委員	阿部 昌孝		加美町振興公社代表取締役
6	委員	宮澤 廣江		元高等学校教諭
7	委員	武田 守義		加美町企画財政課長
8	委員	柳井 雅也		東北学院大学
9	委員	宮原 育子		宮城学院女子大学
10	委員	長沼 恒雄		アスカンパニー東北工場代表取締役社長
11	委員	菅原 江美		中新田高等学校同窓会幹事代表
12	委員	遠藤 伸一		加美町総務課
13	委員	引地 秀彦		加美町教育委員会教育総務課
14	委員	菅原 敏之		加美町ひと・しごと推進課
15	委員	佐藤 登志子		加美町教育委員会生涯学習課
16	委員	早坂 卓		加美町危機管理室
17	委員	後藤 勉		加美町産業振興課
18	委員	鈴木 瞳		加美町観光まちづくり協会
19	委員	高橋 麻美		加美町スポーツ協会
20	委員			

任期：令和3年11月26日から令和5年3月31日まで

(別表2)

令和3年度「宮城県中新田高等学校運営協議会事務局」は、以下のとおりとする。

番号	職	氏名	所属分掌等	備考
1	教 頭	布施 孝介		
2	事務室長	小岩 典子		
3	主幹教諭	木村 浩士		
4	教 諭	杉浦 照男	総務部長	防災主任
5	教 諭	須田 伸明	教務部長	
6	教 諭	近藤 昌人	生徒指導部長	
7	教 諭	佐々木啓也	進路指導部長	

(別表3)

令和3年度「宮城県中新田高等学校運営協議会」における各部会の委員は、以下のとおりとする。

(1) 企画総務部会

番号	職	氏名	分野	備考
1	部 会 長	佐々木 寛		中新田高等学校父母教師会長
2	副部会長	武田 守義		加美町企画財政課長
3	委 員	菅原 江美		中新田高等学校同窓会幹事代表
4	委 員	遠藤 伸一		加美町総務課
5	委 員	引地 秀彦		加美町教育委員会教育総務課
6	教 頭	布施 孝介		
7	教 諭	杉浦 照男		
8	教 諭	近藤 昌人		

(2) 連携調整部会

番号	職	氏名	分野	備考
1	部 会 長	中島 信也		加美商工会長
2	副部会長	柳井 雅也		東北学院大学
3	委 員	早坂 卓		加美町危機管理室
4	委 員	鈴木 瞳		加美町観光まちづくり協会
5	委 員	高橋 麻美		加美町スポーツ協会
6	事務室長	小岩 典子		
7	主幹教諭	木村 浩士		
8	教 諭	佐々木啓也		

9	教 諭	菅原 秀展		校内 I C T 担当
10	教 諭	佐藤 翔太		生徒会担当

(3) 活動開発部会

番号	職	氏名	分野	備考
1	部 会 長	阿部 昌孝		加美町振興公社代表取締役
2	副部会長	長沼 恒雄		アスカンパニー東北工場代表取締役社長
3	委 員	宮原 育子		宮城学院女子大学
4	委 員	宮澤 廣江		元高等学校教諭
5	委 員	菅原 敏之		加美町ひと・しごと推進課
6	委 員	佐藤 登志子		加美町教育委員会生涯学習課
7	委 員	後藤 勉		加美町産業振興課
8	教 諭	須田 伸明		
9	教 諭	工藤 大将		体育科・カヌー一部顧問

○ 宮城県中新田高等学校 第1回学校運営協議会

令和3年11月26日（金）14：30～16：10

会場：中新田高校会議室

開会前 委嘱状交付

1 開会

2 挨拶 会長 加美町教育委員会教育長 鎌田 稔

3 委員紹介

4 協議

(1) 令和3年度中新田高等学校運営方針について（校長）

資料に基づき説明

(2) 学校運営協議会活動計画について（教頭）

資料に基づき説明

第1回の部会については12月20の週で検討しているが、今後検討が必要

・部会はバラバラに開催するのか、それとも同じ日に開催するのか

同じ日で考えているが場合によっては違う日での開催もあり得る

・役場への案内はどのように考えているのか

個人ごとに案内する

・オンラインでの実施は可能か

設備的には可能であるが、コロナの状況によっても変わってくる

5 報告

(1) 中新田高等学校の取り組み状況について

各分掌について教頭より説明

各学年について木村より説明

スクール・ポリシー、教育課程について説明（教頭）

(2) 学校運営協議会運営要領について（教頭）

資料に基づき説明

(3) 学校運営協議会活動予算について（教頭）

資料に基づき説明

6 その他

旅費について

委員会報酬について

振込用口座番号について

宮城ハイスクールネットワーク構築事業コンソーシアムについて

7 閉会 中新田高等学校長 藤倉義己

○ 宮城県中新田高等学校 第2回学校運営協議会

令和4年2月22日（木）14:00～16:00

会場：中新田高校会議室

資料各確認（教頭）

- 1 開会
- 2 挨拶 会長 加美町教育委員会教育長 鎌田 稔
- 3 報告

(1) 令和3年度学校評価について（教頭）

取組に関する生徒、保護者、教職員のアンケート結果の説明を資料に基づき説明（教頭）

- ・資料令和3年度学校評価に関わるアンケート集計結果
- ・学校評価アンケートの実現度グラフ
- ・資料2 学校評価に関わるアンケート集計 実現度
- ・資料3 重要度、実現度、ニーズ度
- ・アンケート自由記述
- ・学校経営目標と評価

各分掌ごとに説明

- ・1 学年主任 小山
- ・2 学年主任 内海
- ・3 学年主任 前口
- ・総務部長 杉浦
- ・教務部長 須田
- ・生徒指導部長 近藤
- ・進路指導部長 佐々木
- ・事務室長 小岩

質問・意見

(阿部) 年間目標などは学校独自で考えているのか、県が考えているのか。

また、評価についてBが多いように感じる。差別化などはできるのか。

(教頭) 年間目標などは学校ごとに定めることになっている。

(阿部) 今後の学校の運営で目標などを変えていくことは可能だということか。

(教頭) 可能である。各学年、分掌ごとに昨年度から大きく変えるか検討して定めていくので大きな変化が少なく見える。

(長沼) アンケートの生徒、保護者、教員の評価が違いすぎる。ギャップについて要因を話し合い、検討して欲しい。

(鎌田) 入学してよかったなど肯定的な答えが多かったが、どのような点が良かったのか、よくなかったのかが大事なところではないか。良い点をしっかりとおさえれば魅力化につながるのではないか。

(教頭) 今日の説明を振り返ってもらい、学校関係者評価に適切かどうか評価を頂きたい。ご意見は提言、要望に記入。取りまとめて県に報告する。

(2) 全国募集について (藤倉)

質問・意見

(阿部) みらい留学365 (1年タイプ) のものに手を挙げる予定があるのか。

(藤倉) 365短期については申請しない予定。

(菅原) 住環境の身元引受人のところ、国立音楽院が整備する学生寮となっているが、正確には学生向けのアパートである。寮母さんが就く施設ではない予定。身元引受人が寮の管理人となっているが、国立音楽院には管理人は置かないのでどのように考えているのか

(藤倉) 住環境については学校で話しているものではなく町の方でこの方向で検討していると聞いている。アパートの管理の部分について様々な事業主の方に管理運営も賄って頂くよう入っていただく話もあったので、その方々にもお願いすることもあるかもしれない。学校では住環境については町の全面的なバックアップが前提と考えているので、町の方で協議していただきたい。

(長沼) 全国へのPRなど考えているのか。

(藤倉) 6月～9月の地域みらい合同学校説明会、主催している団体が全国募集に関わる学校をまとめてPRする団体である。参画金が発生してくるが、町の協力を得て参加予定。カヌーのインターハイ会場などでもPRなど、様々な案を考えている。

(長沼) 今回の事例は全国でも初めてか。

(藤倉) 県内では初めて。全国では事例はある。県内の募集定員数を圧迫しないのが前提。

4 協議 (議長 鎌田)

(1) 令和4年度学校運営・教育活動について

- ・令和4年度学校運営方針の主な変更点 (アンダーライン)
- ・来年度から類型を3つにまとめる。文理医療、商業実務、教養総合に変更。
- ・学校設定教科・総合的探究の時間を中心に、地域と連携した学習活動を推進する。
- ・ICTの活用を高め、同時双方向の授業展開を模索する。探究活動をするうえでも調べ学習のツールとして踏み込んだ活用を先生方にはお願いしたい

質問意見

(長沼) 情報が本格的に取り入られると聞いた

(藤倉) 1年生の情報Iなど来年度から実施される。情報の資格を持っている教員がいないが他教科の先生方にも協力していただく。

(阿部) 加美町研究、インターシップなどの他、情報の中でも活用してみてもどうか。

(鎌田) 全国から来てほしい生徒というのはカヌー、加美町に興味を持った生徒、それ以外にも何かありますか

(藤倉) 学校説明会ではスポーツや地域の特色のほか様々なテーマがあり、テーマ別に設定される。本校としては二つに絞りたい。

(中島) 全国募集で若干名とはどれくらいあつまれば目標達成なのか

(藤倉) 学生向けのアパートを10室確保しているようなので、最大でも10名前後ではないか。0という学校もある。全国に向けての話ではあるが、陸上などもレベルが高いため県内の中学生も考えられ、地域、県内、県外のイメージも持っている。

(2) 令和4年度学校運営協議会活動計画について (教頭)

- ・ 全体的な確認の場を協議会の中で実施予定。
- ・ 今年は山形県立小国高校の視察を計画していたが中止、来年8月頃に計画予定。
- ・ 地域創造学の取り組み、探究の内容の検討については、地域創造学は県への本提出5月ということで予定外の話し合いもあるかもしれない。

(阿部) 地域創造学や加美町探究のシラバスについては作れるので言って頂ければ協力する。

(3) その他

事務局からは特になし。

○各委員より

(佐々木寛) 自主学習ノートについて、地域によってやっている・やっていないの学校差がある。小学校からできるようにする。

(菅原) 町で企業誘致を担当している。中新田高校の魅力化も貴重な町の資源。防災教育にドローンが活用できるかもしれない。

(高橋) 自主学習について母親目線だと、小学校ではやっていたが、中学校ではあまりやらなくなった。生徒同士でチェックして終わり。母親目線で質問だが、寮の食事等はどうになるのか。

(藤倉) これから検討中。寮の中で朝晩は出るイメージ、昼は弁当を出してくれる学校もある。保護者にとっては住環境が最重要であると理解している。

(鈴木) 観光協会として、加美町を知ることによって社会での実践力がつくお手伝いをしたい。

(危機管理室・早坂) 特に地域防災の分野で連携を進めていければと考えている。

(産業振興課・後藤) スポーツのほか、加美町に興味を持ってもらい、加美町のPRにつなげたい。農業、観光など各分野で協力できる。

(総務課・遠藤) 来年度の計画について、人事異動などでメンバーが変わるので委嘱状を新たに出してもらえるのか。

(教頭) 事務局に一報願いたい。県と手続きを進め、新たに委嘱することになる。

(長沼) 我々が地域創造学をバックアップする体制をとるが、赴任する先生方も加美町出身の先生方なども呼んでいただくとよいのではないかと。

(中島) 全国の生徒に見てもらおうためには何事も興味を持たせることが大事。地域にある資源・魅力を掘り起こし、取り組みを大いに発信すべき。

5 閉会 中新田高等学校長 藤倉義己

○ R3 カワサキクエスト成果発表会「実施要項」

1 目 的

川崎校生徒による地域貢献活動については、全校生徒による町内清掃、生徒会による宮城川崎インターチェンジ美化活動、ボランティア部による幅広い校内外の各種ボランティア活動、生徒希望者による川崎町主催行事等への支援活動など、これまで継続的に行われてきた。また、令和4年度入学生から実施予定の総合的な探究の時間「カワサキクエスト」においては、地域人材の方々へのインタビュー・編集・発表活動等を実施することとしており、現在、1年生代表生徒（6名）を中心とした先駆的活動も実施され充実してきている。

このような状況の中で、川崎町をフィールドとして活動してきた経験を持ち、現カワサキクエストにも関わりながら関係生徒をサポートしている講師から、ご自身のこれまでの歩みを含む地域貢献活動について何うことにより、今後の川崎校生徒による地域貢献活動や総合的な探究の時間「カワサキクエスト」へ取り組む前向きな雰囲気醸成する。

2 令和4年度「総合的な探究の時間」【目標】

地域と連携して川崎町の教育資源（人材・社会・文化等）と関わる中で、多角的な視点を持って地域の良さや課題等に主体的に関わり、集団や社会の中で果たすべき自己の役割を考えながら社会性や勤労観を養い、現在や将来において、よりよい生き方を主体的に求めていく生徒を育成する。

3 実施日等

- (1) 実施日：令和4年2月17日（木）3，4校時（10：45～12：25）90分
- (2) 対象生徒：1，2年生（約40名）
- (3) 実施場所：小体育館

4 内 容

- (1) 講話（60分）
 - 講師 澁谷 剛さん〔iplus（アイプラス）代表、元・川崎町地域おこし協力隊員〕
 - 演題「川崎町の魅力発見、過去・現在・そして未来へ」
- (2) 1年生有志グループ（6名）によるカワサキクエスト実践発表（15分）
- (3) 上記実践発表に対する講師からの講評（5分）
- (4) 感想文〔各教室〕（10分）

○ 地域と川崎校の連携「実務者連絡会」設置要綱

第1章 総則

(名称)

第1条 本会は、地域と川崎校の連携「実務者連絡会」(以下「連絡会」という。)と称する。

(目的)

第2条 連絡会は、地域や学校の課題を共有し、地域と川崎校が連携しながら地域の特性や教育資源を活かしたまちづくり・学校づくりを目的とする。

(区域)

第3条 連絡会の区域は、柴田郡川崎地域の範囲とする。

(事業)

第4条 連絡会は、第2条の目的を達成するために、次の事業を行う。

- (1) 情報交換をとおして、地域活動や教育活動の充実を図る。
- (2) 地域における防災活動について共通理解を図る。
- (3) その他まちづくり・学校づくりに必要な活動を行う。

(会員及び事務局)

第5条 連絡会の会員は、柴田郡川崎町役場、川崎地域に居住する住民及び川崎地域で活動する団体等、宮城県柴田農林高等学校川崎校、宮城県立支援学校岩沼高等学園川崎キャンパスとする。また、事務局を宮城県柴田農林高等学校川崎校に置く。

- ・川崎町総務課
- ・川崎町地域振興課
- ・川崎町学務課
- ・川崎町生涯学習課
- ・川崎町社会福祉協議会
- ・川崎町地域おこし協力隊 (SPRING)
- ・特定非営利活動法人 (NPO 法人) 川崎町の資源をいかす会
- ・特定非営利活動法人 (NPO 法人) 川崎町・学校サポートネットワーク
- ・川崎校 PTA
- ・宮城県柴田農林高等学校川崎校
- ・宮城県立支援学校岩沼高等学園川崎キャンパス
- ・その他の関係団体等

第2章 連絡会

(連絡会)

第6条 連絡会は、年度末と年度始めの年2回とする。また、会員の申し出により事務局が必要と認めたとき。

附 則

本会則は、令和3年1月26日から施行する。

令和3年度第1回実務者連絡会〔R3.6.22〕（議事録）

4 協議

（1）実務者連絡会の趣旨確認について（副校長）

※資料 pp.3～4 により説明

（2）高校生を対象とした地域づくり講座「かわさき・食・まち・クエスト」について

※（動画紹介）～そば屋さん＋川校生＋地域おこし協力隊～【山口】

動画では5回とあったが全部で9回位、その他、部活の中で検討したり準備したりした。経緯としては、R2年9月下旬、厚労省の事業を受託した担当者と地域おこし協力隊の元隊員が来校、10月から11月、2回活動し、1月に発表するスケジュール。

始めた時は「かわさき・食・まち・クエスト」との名前も決まっていなかったし、活動のゴールも全く見えない状況で始まったが、だんだん生徒と活動を進めていく中で、お互いにミッションがはっきりしてきて、第3回目に「川崎町の食材を使ったおいしいそば粉料理を作る」とのミッションが与えられた。

最後に「たけし豚」のお肉を使ったガレットを作ったが、「そば粉・卵・豚肉」に川崎町産の食材を使い大変おいしい料理となった。地域おこし協力隊、そば屋、豚肉生産者の方々にお世話になる訳だが、生徒たちは知らない人たちと話をするのが苦手で尻込みするが、緊張しながらも、地域の皆さんと時間を共にして色々教えていただく中で、生産者の食に対するこだわりを学んだり、自分たちの料理をおいしいと褒めてもらい、達成感を感じる中で大きく成長していったと思う。

今後は、このガレットを川崎町に広げていく目標に向かってやっていきたい。もし文化祭で食品を出せる場合はボラ部でガレット屋さんを出すので、是非来校していただきたい。

（3）みやぎハイスクールネットワーク（3年間県教委指定）について

① 地元自治体等の関係機関と連携・協働する体制（コンソーシアム会議）

【高校教育課教育指導班・上園】

ア 事業の説明

P.20 概要について。遠隔授業の説明。来年4月から新教育課程が始まる。約10年に1回教育の内容が変わるが、総合的な探究の時間（総探）が本格化する。探究ということで、地域のことを探究するとか、学校により様々なテーマを設けて探究活動を地域の中で行っているのが各高校に課せられた学習となる。

イ 地元自治体の力を借りながら、地域をフィールドとした探究活動を行うこととなる。VTRにあったように、川崎校は地域と関わりながら探究活動を行っているので、是非地域の皆さんの協力を得ながら探究活動ができないかということで、こういった事業の指定をしている。

ウ この事業は遠隔授業と総探がセットになった事業。県の事業であると同時に文科省の指定事業になっている。実施するにあたり、地域の皆さんからお力を借りるにあたってコンソーシアム（協力機関）の設置が文科省事業として求められており、

川崎校の場合、実務者連絡会が立ち上がってるので、3年間コンソーシアムとしての役割を皆さんに担っていただきたいとのお願いです。具体的には、授業の中で生徒が探究活動を行っていく。そして皆さんのお力を借りて実施していただきたい。pp.17-18 は3年間の事業イメージと R3 年度の事業イメージである。今年度は初年度なので、来年度から本格的に授業の中で、教育課程の中で探究活動を実施していければと考えている。

② 「総合的な探究の時間」の学習内容：地域探究（仮称「川崎学」）

ア H25 年度宮城県教委指定「志教育支援事業」：川崎町志18年教育「学びの架け橋レインボープラン」の概要【下田】

別添資料 pp.1-6 の概要が実務者連絡会及びコンソーシアムの趣旨に合致していることに触れた。

イ 仮称「川崎学」【吾妻】

生徒に、より川崎町のことについて知ってもらうとか、より川崎町の課題を考えてもらう機会を作るような授業にしたいと思う。蕎麦を使って川崎町を盛り上げようとの取組をボラ部が行っているが、これを全校に広げて蕎麦だけではなく水力発電の話、お茶の話もあつたとおり、色々な資源があるので活用したい。また、川崎町には歴史としても支倉常長博士みたいな方がいらつしゃると勝手に思っている。(いませんか？(出席者(笑)))

別添資料 (pp.7 ~ 11) の説明。もし各団体さんで高校生力を借りたいとか高校生に川崎町のこれを知って欲しいという内容があればお話いただきたい。

(4) 関係団体・関係課「令和3年度行事予定等の概要説明」

～これまでの地域と川崎校の連携実績を踏まえた R3 連携計画を中心に～

学校関係

◆生徒保健部（柳渕）

これまでボランティア活動をメインに川崎町関係各課からの協力についての調整窓口をしてきた。例えば川崎レイクサイドマラソンやサマーフェスタへの参加生徒が多く、学校としてもボランティアに参加することを推進してきている。コロナの影響で昨年度から多くの行事が見送られたが、今年は状況を見ながら生徒に対する活躍の場をいただければと思うのでよろしくお願いしたい。

◆進路部（荒井）

地域の皆様にインターンシップを多くの場面でお世話になった。生徒たちの進路活動においては地域社会の方々と関わり合うことは大変大きいと思う。これからもインターンシップを始め、地域の方々にはお願いすることになるので、よろしくお願いしたい。

◆教務部（吾妻）

先ほどのとおりですので、今後もよろしくお願いしたい。

◆防災主任（山口）

防災の分野では総務課に協力していただいているが、避難訓練時に避難用ベッドや更衣室、ナーススペースを一式お借りして体験学習を行ったり、今年の8月には水災害のマイタイムラインの研修会でお世話になることを楽しみにしている。

ボランティア部の方は**社協と、デイサービスを対象にしたボランティア活動を2年間やらせていただいた。**1年目は中に入って活動したが、昨年度からはコロナ禍で外回りだけになっているが定期的に活動を行っている。**台風19号の時に川崎町の方々が角田市にボランティアに入る時に一緒に参加させてもらい生徒に大変良い経験をさせてもらった。****学校サポートネットワークとは、**昨年度、お茶の摘み取り体験、OH バンデス！でも写真が出ていました。お茶の挿し木を管理するお茶作りにもちょっと関わらせていただいた。**今、学校敷地内に畑を作って苗木を植える方向で動いており、お茶に関する学習・体験活動を行う予定である。****BG関係では**レイクサイドマラソン（当日スタッフはもちろん、参加者に送るゼッケン等の袋詰め作業）、**地域振興課とはクエストでお世話になりました。**令和3年度はゴミットを楽しみにしている。

◆川崎キャンパス（高橋）

岩沼高等学園の分教室となる。本校は1学年5クラス、全校生徒120名いるが、川崎キャンパスは1学年1学級22名である。支援学校なので、もともと生活力を高めるのが学校の目標。その土台に立ち、社会参加と職業的自立を目標に教育活動にあたっている。最終的には、働くことで自分の住んでいる地域で一人の社会人として生きていく力を育成しようという学校である。川崎キャンパスに福祉という専門教科があり、地域との連携が強い。デュアルシステムと呼んでいるが、学校で職業的技術を学んだ成果を実際の職場でやってみるという活動をしている。川崎町の様々な事業所で皆様に、川崎町全体がキャンパスだと考えるくらい、ご協力をいただいている。

川崎校との連携も年々深くなっている。今までは部活動や行事での活動だったが、今年度から正課の授業（保健体育）の中で一緒にやる新しい取組も始まった。学校間連携、地域との連携を大切にしている。

川崎町関係

■総務課（太田）

先ほど山口先生から話があったとおりだが、山口先生から依頼があった。国交省の財源的にも全面的にバックアップいただいている。いざ災害が起ころうとした時に、自分が、家族が、どういう行動をしなければいけないのか、どういう行動をしたら命が守られるのかを予め決めましょうというのが**タイムライン**になる。それを、**川崎校の先生方と青根地区の別荘の方々と一緒に、川崎校を会場に研修する予定。**県からも、若年層、特に高校生からの防災意識の向上を図りたいとの考えがあるので、**来年度以降は高校生も巻き込んだ防災意識の向上を図っていききたい。**今年度はとっかかりとして、教職員と地元住民と一緒に研修を行いたい。

■学務課（神尾）

H25.8月から**スクールバス（SB）の運行**を行っている。H28からはキャンパスの生徒も乗車している。今現在、川崎校24名、キャンパス15名、計39名で、バスがきりぎりで補助席を使いながらの運行になってしまっているが、今後川崎校の存続というところで継続していきたい支援の1つだ。例年であれば**川崎第二小学校と川高での鎮守の森プロジェクト**、本来であれば**6月に岩沼の千年希望の丘、10月に青根演習林での活動**する予定が入っているが、恐らく本年度も難しい。来年度以降、コロナが落ち着いて、二小・川高で活動する時には、町としても8月の運行のみとはなるが協力していきたい。

■生涯学習課（佐藤）

例年、**レイクサイドマラソン**でご協力をいただいているが、残念ながらコロナの関係で今年中止となっている。今年度の連携としては是非お願いしたい案件が1件あり、**新規の川崎BG塾**を予定している。川崎町でも共働きや一人親家庭が増えており、夏休み期間中に学童保育である移動教室として、勉強、体験学習等の機会を提供したい。その中で是非、高校生のお兄さん・お姉さんが子どもたちと関わる機会を持ってもらい、両方の面で体験の機会を作りたいので協力願いたい。

■地域振興課〔SPRING〕（阿部）

今年度はコロナで本課主担当の連携事業の実施予定はないが、今現在検討している事業があるので、個別にご相談させていただき打ち合わせさせていただきたいのでお願いしたい。毎年6月上旬の**常長祭り**（イベント）は、本来高校生に出ていただきたいが、高校総体の時期で高校生の出演がかなわない現状だ。日取りが決まったら声がけしたいのでよろしくお願いしたい。

■社会福祉協議会（北郷）

別添プリント「令和3年度川崎校ボランティア活動・交流・連携内容（予定）」の説明。**スノーバスターズ**での生徒アンケート（感想）に「地域の方との交流ができて、この活動をきっかけにさらに地域を知りたい、地域に貢献したい」等の大変嬉しい感想を聞くこともできた。積雪の状況によるが、今年度もお願いしたい。

■地域おこし協力隊（星）

川崎町のポイ捨てゴミを問題視して活動している企画がある。山道がとても多いのでポイ捨てが目立つ。特にダム周辺のゴミがすごくて、ダムの北側道路を観測地として協力隊でいったんゴミをゼロにして、週2回撮影を続けている。この活動について川高の先生と一緒に連携できないかとの話になった。今年観測、来年は対策をしてポイ捨てをなくす、減らす予定。ボラ部、高校生と意見を出し合ったり一緒に活動して、新しいポスターや看板を作るとか、いいアイデアをもらえたら、連携していけたらいいと思っている。

■川崎町の資源をいかす会（桜台）

コロナの影響で思った活動はできていないのが実態だが、今、地域おこし協力隊の皆さんが言われた釜房ダム北側の県道沿いの道路の清掃をうちの会としても10数年、2.0年近く続けてきた。その時に釜房ダムの管理所、そこに練習場を持っている

東北大漕艇部、社協の皆さんに協力いただいてもう15～16年度以上続けてきたが、去年と今年はコロナの関係で、皆が集ってワイワイやるのはどうかということで中止になった。一方、**東側町道沿いに町で植えた桜並木がある**が、その周囲も放置状態で草ぼうぼうだったが、4～5年前から会と地域振興課の協力で毎年1回1週間程かけて草刈り、樹切りをやっている。会としても環境に対する思いをぶつけている（ゴミ、町内清掃）。

生産的な活動としては、山から木を切って、それを燃料にすることにより化学肥料の飼料を減らしている活動が現在の活動の柱のひとつだ。もうひとつは**水力発電（水車）**をH25から始めているが、R元年度には2号水車が完成し（p.7）、そば粉も引けるような施設も用意している。文化祭・ガレットの構想について、粉ひき水車を使ってもらい、自分たちで粉を引いてふるいにかけてガレットを作ってはいかがか？そういう形で使っていただければ、我々としてもやりがいを感じる。なお、蕎麦も皆さんで栽培して、その蕎麦をもとにそば粉を引いてガレットまでもっていただければおいしいと思う。

川二小（6年）は毎年、蕎麦を栽培して刈り取ったものを、今まで町の業者をお願いして粉にしていたようだが、去年卒業前にコロナで表立ったことはできないが、せっかく収穫した蕎麦があるので、それを粉にして子どもたちに持たせたいということで、水車で7～8kg粉を作った。是非、川校生にも、地元の人たちが50～60年前からやってきていることを体験してもらいたい。

■川崎町・学校サポートネットワーク

【丹野】別添資料「2021年度『ふるさと体験』」あり。昨年まで、①お茶の取組、②居場所づくり、③子ども教育相談、④地域貢献活動の4つがある。毎月、川崎町の自慢できる自然環境の案内をしている。先ほど「支倉常長の神様のような人はいないのか？」とあったが、実はいる。川崎町教委でも分かると思うが、**歴史ボランティア**があり、古文書まで読む人たちがゴロゴロいる。そういう人たちと私らもたまに連携して、こういった取組を行っている。体験活動の中で、やっと7年目でお茶摘みができるようになった。かつて川崎町でお茶作りがされていた。川崎町の中からは資料としては見つからなかったが、たまたま仙台市のあるお茶屋さんのところで川崎町の資料があるということで見せられた。それが明治21年の資料です。実際、今宿村、川内村、前川村の3カ所で作られていて、それを復活させてみようとの試みを今やっと7～8年かけて何とか茶摘みまでもってこることができた。そして、そのことを私らの単なる実践的な場というよりも、**川崎高校で畑を作ってお茶を栽培して、栽培から加工、販売まで一気にできるようになれば、すごく夢のあることだなと思っている。**そのことをきっかけに川崎町全体にそれを広げれば、すごく私らとしてはやり甲斐がある活動だと思っている。そのこと自体、川崎高校の皆様と共に連携しながら共に手を取り合って進めていければと思っている。

【山崎】去年、川崎高校のボラ部の学生さんと茶摘みをして1日かけて試飲するところまでやって、汗かきながら皆で作ってすごくおいしかったと学生さんにも言っていただいた。今年は茶摘みに関しては高校の中に畑を作って植えるということなど、高校生の皆さんと手を取り合って進んでいきたい。

宮城県教育庁高校教育課

〒981-8423

宮城県仙台市青葉区本町三丁目8番1号

TEL 022-211-3624

(令和4年5月発行)